平成25年度

山口県教育委員会の点検・評価報告書 (平成24年度実施分)

(案)

平成25年6月山口県教育委員会

◆点	「検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
◆ 山	I口県教育委員会の活動状況に係る点検・評価・・・・・・・・・・・・2
◆ 山	I口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価・・・・・・・・・12
<重	点プロジェクト別評価結果>
1	自立する力育成プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・16
2	確かな学力育成プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・19
3	思いやりのある豊かな心育成プロジェクト・・・・・・・・・・21
4	子ども元気創造推進プロジェクト・・・・・・・・・・・・・23
5	きめ細かな指導体制づくり推進プロジェクト・・・・・・・・・26
6	学校の安心・安全と活力推進プロジェクト・・・・・・・・・・・30
7	県民総参加による教育推進プロジェクト・・・・・・・・・・・34
8	家庭教育応援プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・36
9	文化にふれあい文化に親しむ環境づくり推進プロジェクト・・・・・・・38
10	「おいでませ!山口国体」等を契機とした県民スポーツ推進プロジェクト・・・40

点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)第27条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行(以下「事務事業」という。)の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出の上、公表することとされている。

山口県教育委員会は、法の趣旨を踏まえ、点検・評価を行い、その結果を公表することで、効果的な教育行政の推進と県民への説明責任を果たすこととする。

2 点検・評価の対象

- (1) 山口県教育委員会の活動状況
- (2) 山口県教育委員会の事務事業の実施状況
 - ※「山口県教育ビジョン 第3期重点プロジェクト推進計画」の施策体系に 基づき、点検・評価を実施

<参考:根拠条文>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)抜粋

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を 有する者の知見の活用を図るものとする。

山口県教育委員会の活動状況 に係る点検 - 評価

1 教育委員会の活動状況

(1)教育委員会会議等の開催状況

山口県教育委員会は、平成24年度に、教育委員会会議等を21回(定例会12回、教育委員協議会9回)開催し、議案64件、報告事項30件、協議事項29件の審議等を行った。

【教育委員会会議等の開催状況】

□	開催月日	定例会	臨時会	協議会等	議 案	報告事項	協議事項	備考
1	平成24年 4月26日 (木)	0			5	4	0	
2	平成24年 5月31日 (木)	0			4	2	0	
3	平成24年 6月14日 (木)	0			3	1	1	
4	平成24年 7月12日 (木)			0	0	0	1	
5	平成24年 7月26日 (木)	0			3	2	0	移動教育委員会
6	平成24年 8月23日 (木)	0		0	1	1	3	
7	平成24年 9月 4日 (火)			0	0	0	1	
8	平成24年 9月10日 (月)			0	0	4	2	
9	平成24年 9月13日 (木)	0			5	1	1	委員長選挙
10	平成24年10月18日(木)	0			4	5	0	
11	平成24年10月22日(月)			0	0	0	4	
12	平成24年11月 8日 (木)			0	0	0	3	
13	平成24年11月22日(木)	0		0	5	3	3	
14	平成24年12月 6日 (木)	0			3	1	1	
15	平成25年 1月17日 (木)			0	0	0	2	
16	平成25年 1月24日 (木)	0			5	3	1	
17	平成25年 2月14日 (木)			0	0	0	3	
18	平成25年 2月21日 (木)	0			10	1	3	請願1件
19	平成25年 3月21日 (木)	0			16	2	0	
	1		21		64	30	29	

【移動教育委員会の開催(平成24年7月教育委員会会議)】

山口県教育委員会は、平成16年から毎年、通常、県庁内で行う教育委員会会議を県内各市町に出向いて行う移動教育委員会を開催し、議案の審議の他、地域の教育関係者との意見交換を行うことで、県民の方々から地域の声を直接聴くとともに、教育委員会の理解を深めて頂いている。

平成24年度は以下のとおり下松市で開催した。

○開催月日 平成24年7月26日(木)

○場 所 スターピア下松 展示ホール (下松市中央町21番1号)

○内 容 議 案 3件

報告事項 2件

意見交換 1件

意見交換テーマ

『子どもたちの望ましい食習慣の形成に向けた食育の推進について』

○傍 聴 者 105名

(2) 意見交換の実施

ア 教育委員会会議における意見交換

教育委員の教育課題への認識を深めるとともに、教育委員の意見を課題解決に 反映させるため、定例の教育委員会会議において重要な教育課題について、意見 交換を行った。

【意見交換の実施状況】

口	実施月日	意見交換テーマ	備考
1	平成24年 5月31日 (木)	学校における防災管理体制の強化について	
2	平成24年 6月14日 (木)	学校体育・スポーツ活動の充実について	
3	平成24年 7月26日 (木)	子どもたちの望ましい食習慣の形成に向けた食育の推 進について	移動教育委員会
4	平成24年 8月23日 (木)	グローバル人材の育成について	
5	平成24年 9月13日 (木)	学力向上対策について	
6	平成24年11月22日(木)	地域協育ネットの推進について	
7	平成24年12月 6日 (木)	震災の教訓を踏まえた防災教育の充実について	
8	平成25年 1月24日(木)	心の教育の充実について	

≪教育委員の主な意見≫

◆第1回意見交換

テーマ『学校における防災管理体制の強化について』

- 学校防災アドバイザーの学校点検終了後の学校防災への参加や保護者・地域 の方との連携取組について言及した。
- 大規模災害発生時の有効な通信手段として伝言ダイヤル等の利活用について 言及した。
- 災害発生時の児童・生徒の引渡しについて、事前に保護者にどのような対応 を希望するか等の聞取りを行う必要性について提案した。
- 災害の種類によって指定される避難場所が異なる場合は、ハザードマップ等に記入する等、災害特性による安否情報を学校へ積極的に提供する必要性について提案した。
- 防災管理体制の強化とともに、児童・生徒一人ひとりが自分自身の安全は自 分自身が守るという危機意識を育む取組の充実について提案した。

◆第2回意見交換

テーマ『学校体育・スポーツ活動の充実について』

○ 武道必修化となった中学校体育の現在の状況及び支援体制と外部指導者の 活用について言及した。

- 子どもたちが生涯を通して運動に親しむために、小学校・中学校・高等学校 と各発達段階において、運動をすることに親しみをもてるような、各段階をつ なげる方策の必要性について言及した。
- 外部施設の利用や専門的で高度な競技の観戦等により、生涯を通して運動に 親しむ基盤づくりを学校教育にて行うことについて言及した。
- 生徒数が減少し、部活動の種類が少なくなっている状況の中で、他校と合同して部活動を行う取組について言及した。
- 子どもたちに合ったスポーツが選択できる環境づくりの推進と体力テストの 結果を活用した体育の指導について提案した。

◆第3回意見交換

テーマ『子どもたちの望ましい食習慣の形成に向けた食育の推進について』

- 子どもたちの学力向上や体力向上等の取組の前に、食というものがいかに大切かということを再認識させ、学校、家庭、地域それぞれの立場で食育に取り組みつつ、PTA会議等を活用した学校と保護者の連携の重要性について言及した。
- 地場産食材の提供は、栄養価が最も高い旬の食材を味わうことに繋がるため、 今後も地場産食材の活用率改善について提案した。
- 地域の特徴や文化を知ることにつながるため、郷土料理の活用に重点的に取り組むよう提案した。
- 行き過ぎた痩身体型志向は、摂食障害にもつながり、子どもたちの健康を損なうとともに、将来の身体の健康にも影響を及ぼす可能性があるため、痩身体型志向を見直す取組を教育でも展開する必要性に言及した。
- 子どもが食に対して興味をもつよう、食事自体を楽しむ、食事をする食卓を 楽しくする取組の重要性に言及した。

◆第4回意見交換

テーマ『グローバル人材の育成について』

- 県教育委員会の取組を、具体的に身近な取組として誰もが取り組んでいける 仕組みとする必要性について言及した。
- 育成の進め方について、目的を持ち、短期でも海外留学を行う機会を多く設けることに言及した。
- 様々な取組の中で、生徒自身がどの能力を培っていくか、自分自身の立場で 考えられるようにすることが、グローバル人材の育成につながると提案した。
- 児童生徒に夢を与え、世界に羽ばたくようなチャレンジ精神を育む教育を進める必要性に言及した。
- ユネスコ活動等を通じて、海外に行かなくとも、自分の立場で参加・活動し、 国際支援の成果を出すことが可能なように、様々な活動形態を子どもたちに知 らせる必要性について言及した。

◆第5回意見交換

テーマ: 『学力向上対策について』

- 県一律の取組の他、学校や地域ごとの全国学力・学習状況調査の結果の分析、 評価を行い、学校や地域ごとに特色ある取組を行う必要性について言及した。
- インターネットを活用した学習支援プログラムの有用性と、家庭への周知徹底について提案した。
- 学力向上には、落ち着いて勉強に取り組める環境を学校が提供できる必要があるため、児童生徒の学校での学習環境の状況把握と改善の重要性について言及した。

◆第6回意見交換

テーマ『地域協育ネットの推進について』

- 「教育支援コーディネーター研修会」などの研修受講者が、地域で活動する ための受け皿となる組織整備について提案した。
- 地域協育ネット活性化のため、研修受講者の得意分野や、活動地域などの情報を、全県で把握できるよう一元管理するとともに、その情報を誰もがアクセスできるような仕組みを整備する必要性について言及した。
- 地域人材の情報を積み上げるとともに、年齢等を問わず地域で活動できる方は積極的に活用すべきであり、特に、PTA役員などのOBは、地域で活動できる背景もあると思われるため、その掘り起しを進めることを提案した。
- 地域協育ネットの取組を周知することにより、地域のコーディネーターにな ろうと思われる方などが増えると思われるため、この取組の実践事例集を幅広 く配布するとともに、地域協育ネットに関する情報の入手方法を周知すること を提案した。

◆第7回意見交換

テーマ『震災の教訓を踏まえた防災教育の充実について』

- 教員自身が、防災訓練事例集などを活用し、より具体的な防災訓練等を行う とともに、防災に対する意識を身につける取組の推進について言及した。
- 防災訓練を実施する際は、子どもたちの「生きる力」を育む、社会で生きる力を育むことにつながるように、子どもたちに災害の発生により重大な被害が生じる場合もあると、緊張感を持たせて実施することを提案した。
- 災害発生のメカニズムやその対処方法の知識、災害発生時にどのような行動 をするのかをしっかりと教えるとともに、自らの命は自らが守るという気持ち も教える重要性について言及した。
- 防災訓練等をマンネリ化・形骸化させないよう、他県の状況等も活用して子 どもたちに普段と異なる事案を考えさせる取組の必要性について言及した。
- 防災訓練は、近隣校や自治体と合同で行うことにより、一層充実した防災訓練ができることを提案した。併せて、児童生徒の保護者への引き渡しについても、避難訓練等に盛り込み実施すべきと提案した。

◆第8回意見交換

テーマ:『心の教育の充実について』

- 全国学力・学習状況調査の本県の結果のうち、子どもたちのいじめに関する 項目への回答結果に加え、なぜそのように思うのか、今まではどう思っていた のかなど、子どもたち自身の意識の変化を捉えるような追加の独自調査をする ことの有用性について言及した。
- 保護者等に対する心の教育も重要であるため、学校と家庭の連携、学校と地域の連携の取組、リーフレットの周知について提案した。
- 先人の話を聞く、児童生徒全員が朗読するなど、子どもたちの意識を形にする取組の必要性について言及した。
- 教職員のための指導資料「子どもたちの規範意識を育むために」では、小学校と中学校の連携の記載はあるが、高等学校等との連携の記載がないため、今後、新たな校種間の連携のリーフレットを作成する場合は、幼稚園から高等学校までの一環した連携の視点を取り入れることを提案した。

イ 公安委員会との意見交換

教育委員と公安委員会の異なる分野の連携の現状や、相互に関連する課題を取り上げ、具体的な取組やその改善に反映させるよう意見交換を行った。

平成24年度は、児童・生徒が安心して通学できるよう、通学路の安全確保や児童・生徒の交通安全意識の向上に向けた取組及びいじめ問題の早期対応に向けた連携の取組ついて意見を交換した。

- ○開催月日 平成24年10月18日(木)
- 〇テ ー マ 1 『安心・安全な通学路の確保及び交通安全意識の向上に向けて』 2 『いじめ問題への対応』

≪教育委員の主な意見≫

(テーマ1)

- 交通マナー向上の取組として、交通違反、免許更新の講習時に子どもの通学 路の安全確保についても触れることに言及した。
- 高校生については、自動車免許の取得が可能なので、加害者にならないため の視点での交通安全教室や意識の向上に向けた取組の実施について言及した。 (テーマ 2)
- 学校の問題でも、少年安全サポーターやスクールソーシャルワーカーなど、 外部の人間が学校に入ることが問題解決には必要であり、警察OBの方も含め た活用体制整備について提案した。
- 教員をはじめ、大人が人を敬う心をもち、それを子どもに教えていくことの 必要性とそうした機会の確保について言及した。
- 子どもが暴力行為に走る背景をしっかりと考え、その中で学校と警察が連携 していく必要性について言及した。

(3) 県内視察等

教育委員が学校現場等の実情を把握することで、教育課題の認識を深めるとともに、教育委員会会議における審議等の活性化を図ることを目的として、種々の視察を行った。

ア 委員全員による合同視察

教育現場の実態を把握するため教育委員全員で学校視察を行った。視察先の下 関中等教育学校は、平成16年に創設された県内で唯一の中高一貫教育学校であ る。

地域の特色を生かし、国際化の進展に対応した学校づくりを掲げ、総合的な学習の時間を活用したアジア文化の学習、ハングル・中国語の履修、語学研修等の様々な国際学習のほか、ICT教育として電子黒板を活用した先進的な授業も行われていた。

【座談会の開催】

委員全員による合同視察とあわせて、教育現場で活躍している教員の方々と座談会を行った。グローバル人材の育成に向けた課題、取組等について教育現場の実情を把握するため、下関中等教育学校長及び担当教員の方々と意見交換した。

- ○開催月日 平成24年11月12日(月)
- ○場 所 下関中等教育学校会議室 (下関市彦島老町2-21-1)
- ○テーマ 『グローバル人材の育成について』
- ○出席者 下関中等教育学校長及び教頭2名、教員3名(国際交流・外国語担当)

≪出席者の主な意見≫

- グローバル人材の育成のためには、自国文化の理解が重要であり、語学研修 前には日本文化を学ぶ機会を設け、そのことを英語で話せるように取り組んで いる。
- 語学力の前に大切なことがあるという意識をもった取組には安心感がある。 自国文化と他国文化をともに学ぶことにより、一層理解を深めることが、グローバル人材の育成につながると思う。
- 1週間でも海外研修を行うことにより、他文化に対して敬意を払う態度や、 郷土を含めた自国文化をより学ぼうという姿勢が出てきている。物事に対する 積極性も生じていると思う。
- 日常の学校生活でも、外国語(英語)を使う授業を更に展開することを検討 してはどうか。

イ 巡回視察

共通のテーマのもと、原則として委員が2人一組になって、県内各地域を巡回 視察した。

本年度は「新学習指導要領への対応」及び「特別支援教育の現状把握」をテーマとした視察を行い、小学校3校、中学校3校、高等学校3校、特別支援学校3校を視察した。

【巡回視察先一覧】

回	視察月日	視 察 先	目 的	
1	平成24年 6月12日 (火)	周南市立徳山小学校		
1	十成24年 6月12日 (火)	県立新南陽高等学校		
9	平成24年 6月18日(月)	山口市立阿知須小学校	・新学習指導要領への対応 (小学校での外国語活動の視察)	
	十成24年 6月16日(月)	県立山口中央高等学校	(充実した理数教育の視察)	
2	平成24年 6月22日 (金)	岩国市立河内小学校		
3	十)风24中 0万22日 (並)	県立岩国高等学校		
1	平成24年10月24日(水)	防府市立牟礼中学校		
4	十)及24年10万24日 (水)	県立山口南総合支援学校		
_	亚式24年10日20日(日)	下関市立東部中学校	・新学習指導要領への対応 (保健体育(武道)授業の視察)	
9	平成24年10月29日(月)	県立下関総合支援学校	・特別支援教育の現状把握	
6	亚成94年11日 1日 (木)	柳井市立柳井中学校		
0	平成24年11月 1日(木)	県立田布施総合支援学校		

ウ 個別視察

各教育委員の個別視察については、本年度から1年間を通して視察を行うこととし、特定の視察テーマに関しては教育委員全員が学校視察を行う取組を導入した。この結果、平成24年度の個別視察での訪問校は、小学校4校、中学校6校、高等学校4校、特別支援学校1校となった。

【個別視察先一覧】

回	視察月日	視 祭 先	目 的
1	平成24年 7月27日(金	長門市立仙崎小学校	防災アドバイザー派遣に係る現地視察
2	平成24年 7月31日(火	萩市立大井中学校	防災アドバイザー派遣に係る現地視察
3	平成24年 8月 5日 (日	山口市立小鯖小学校	実践的防災教育の視察
4	平成24年 9月24日(月	萩市立萩東中学校、萩市立萩西中学校	防災アドバイザー派遣に係る現地視察
5	平成24年 9月27日(木	周南市立周陽小学校	防災アドバイザー派遣に係る現地視察
6	平成24年10月 5日(金	長門市立俵山小学校、長門市立俵山中学校	防災アドバイザー派遣に係る現地視察
7	平成24年10月 9日(火	県立奈古高等学校	運動部活動外部指導者利用校の視察
8	平成24年11月 7日(水	山口市立湯田中学校	道徳教育研修の視察
9	平成24年11月18日(日	県立萩総合支援学校	地域交流の視察
10	平成24年11月19日(月	光市立室積中学校	道徳授業セミナーの視察
11	平成25年 1月21日(月	県立山口高等学校	通信制課程におけるスクーリングの視察
12	平成25年 1月30日(水	県立岩国商業高等学校(東分校)	昼間部定時制課程の視察
13	平成25年 2月 4日 (月	県立下関西高等学校	夜間部定時制課程の視察

(4)会議等出席・開催

全国都道府県教育委員会連合会総会などの全国会議や、中国 5 県教育会委員全員協議会等の会議出席、県市町教育委員長・教育長会議等の会議開催を通じて、教育行政に関する様々な情報を収集し、他の教育委員と意見交換を行った。

ア 全国都道府県教育委員会連合会総会等の出席

都道府県教育委員会相互の連絡を密にし、相互に協力して教育行政の推進を図る 全国都道府県教育委員会連合会による全国会議に教育委員長が出席した。

【出席会議一覧】

出席月日		会議名	開催場所
平成24年 7月18日 (オ	()		
\sim		全国都道府県教育委員会連合会平成24年度第1回総会	徳島県(徳島グランヴィリオホテル)
平成24年 7月19日 (オ	₹)		
平成25年 1月22日 (火	()		
~		全国都道府県教育委員会連合会平成24年度第2回総会	東京都(ホテルフロラシオン青山)
平成25年 1月23日 (オ	()		

イ 都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会への出席

教育及び教育行政全般について、新任の教育委員の理解を深め、もって教育委員会運営の活性化に資するため、文部科学省が主催する新任教育委員研究協議会へ出席した。

○開催月日 平成24年11月2日(金)

○場 所 文部科学省講堂・会議室

(東京都千代田区霞が関 3-2-2)

○テーマ 『教育委員に期待される役割について』

ウ 中国五県教育委員会委員全員協議会の開催

毎年、中国五県の教育委員会が持ち回りにより、各県の教育委員が一堂に会し、 様々な教育課題に関して協議する協議会を開催している。

平成24年度は広島県で開催し、4つの分科会ごとに教育課題について意見交換した。

○開催月日 平成24年11月13日(火)~平成24年11月14日(水) ○場 所 福山ニューキャッスルホテル

(広島県福山市三之丸町 8-16)

)テーマ 『魅力ある県立学校のあり方について』

『特別支援学校高等部(知的)の生徒急増対策、また、職業教育・ 就労対策について』

『小・中学校における特別支援教育に係る教職員の指導力向上と授業改善の取組について』

『教職員の服務規律の確保について』

エ 県・市町教育委員長・教育長会議等の開催

県、市町教育委員会委員が一堂に会し、県教委の重点取組事項の説明、意見交換及び研修等を通じて、県下の教育課題に関する相互の共通認識を深めるとともに、一層の連携強化を図る会議等を開催した。

○開催月日 平成24年4月16日(月)

○場 所 セントコア山口

(山口市湯田温泉3丁目2-7)

○会 議 名 県·市町教育委員会委員長·教育長会議

県·市町教育委員会委員研修会議

○ 意 放 で す で 『 学校・家庭・地域が一体となった子どもの体力向上について 』

○講演『子どもの体力向上に向けた現状と課題を踏まえた取組の推進』

○事例発表 『児童の体力向上に向けた取組について~田布施西小学校の実践~』

(5)情報発信

教育委員会会議の開催日時や議題等をホームページに掲載し、会議の開催を広く周知した。

移動教育委員会の開催や会議録の要旨、教育委員の名簿をホームページに掲載する とともに、新たに会議録要旨には発言した委員名も掲載し、引き続き開かれた教育委 員会を目指した。

また、教育委員の学校視察や意見交換会などの活動状況をトピックとしてホームページに掲載し、教育委員の活動の情報発信に努めた。

2 教育委員会の活動の総括

- 本年度は、「夢と知恵を育む教育の推進」を基本目標においた『山口県教育ビジョン』の最終年度であったため、その第3期重点プロジェクト推進計画である「夢の実現チャレンジプラン」を着実に推進し、「一人ひとりの夢の実現」を目指した山口県教育の方針決定に努めた。
- 教育委員会会議においては、様々な議案審議・協議をとおして、今後5年間の山口 県教育の基本計画となる「山口県教育振興基本計画(仮称)」の計画概要(案)、IC T活用をはじめとした教育の情報化についての方向性を示す「山口県教育の情報化推 進指針」、山口県スポーツ推進条例の理念・山口県スポーツ戦略プランの方向性を施 策として総合的・計画的に推進するための「山口県スポーツ推進計画」など、教育行 政に係る重要な方針決定を行った。
- また、学校の運営体制の充実に向けた副校長の設置・県立高校の再編整備・平成2 5年度に開催される日本ジャンボリー及び平成27年度に開催される世界スカウト ジャンボリーの開催支援のための部署の設置など教育組織体制の整備を進めた。

- 重要な施策の方向性決定や計画の策定にあたっては、教育委員の意見を教育課題の解決に反映するとともに、教育委員の認識を深めるため、定例の教育委員会会議の他に教育委員協議会の活用を図り、事務局や教育委員相互の意見交換を行った。
- ホームページ等を利用し、教育委員会の活動を広く県民に周知するとともに、地域の方の声や教育現場の実態を把握し、教育行政に反映させるため、市町に出向き、県民の方々に参加していただく移動教育委員会を開催した。

また、学校現場の実情を把握し、認識を深めるため、特定の教育課題に関しては教育委員全員が積極的に視察を行うとともに、学校長・教員との座談会を行った。

○ 教育委員としての職責を果たすため、学校視察等を通して教育課題への認識を深めつつ、教育委員会会議や教育委員協議会で活発な議論・意見交換を行い、県教育行政の方針を決定するなど、教育委員会として本県教育の推進に一定の役割を果たした。また、教育委員会活動に当たっては、協議会の運営、議事録への発言委員名の掲載など、常に改善の視点をもち、教育委員会活動の活性化に取り組んだ。

【参考】

過去4年間の教育委員会の活動状況

	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
会議等開催回数	13	22	20	21
審議案件数	108	110	102	123
意見交換テーマ数	7	7	9	8
視察校数	14	16	11	28

山口県教育委員会の事務事業の 実施状況に係る点検・評価

事務事業の実施状況に係る点検・評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら点検・評価を行い、その結果を公表し、効果的な教育行政の推進と県民への説明責任を果たす必要がある。

このため、平成24年度の取組について、「山口県教育ビジョン 第3期重点プロジェクト推進計画(H22.6策定)」の施策体系に沿って点検・評価を行う。

1 点検・評価の方法

評価に当たっては、できる限り定量的な状況を把握しながら、重点取組事項の進捗状況と夢チャレンジ指標の到達状況を点検し、10の重点プロジェクト毎に評価した。

(1)点 検

①重点取組事項の進捗状況

取組内容の実績等を踏まえ、重点取組事項ごとの進捗状況を3段階(☆〜☆☆☆)で示し、得点を付与^{※表1}、それを平均したものを重点取組事項全体の進捗状況として3段階(a〜c)^{※表2}で示した。

「☆☆☆〕取組は順調

「☆☆ 〕 取組の一部に課題はあるが、概ね順調

[☆] 取組に課題あり

②夢チャレンジ指標の到達状況

指標ごとの目標値の到達状況を3段階(☆〜☆☆☆)で示し、得点を付与^{※表1}、それを平均したものを夢チャレンジ指標全体の到達状況として3段階(a〜c)^{※表2}で 示した。

[☆☆☆] H24 目標値に到達

[☆☆] H24 目標値に到達の見込み

「☆] H24 目標値に未到達(未到達の見込み)

《表1》

状 況	得点
☆☆☆	3
☆ ☆	2
☆	1



《表 2》

平均点	点検結果
2.5超 ~ 3	a
1.5超 ~ 2.5以下	b
1 ~ 1.5以下	С

(2)評価

「①重点取組事項の進捗状況」と「②夢チャレンジ指標の到達状況」を以下の「重点プロジェクトの評価表」に当てはめ、各重点プロジェクトを評価した。

		重点取組事項の進捗状況					
		а	b	С			
ジ夢	а	Α					
指チ標や	b		В				
到レ 達ン	С		С				

A:順調

B:一部に課題はあるが概ね順調

C:取組の改善・強化が必要

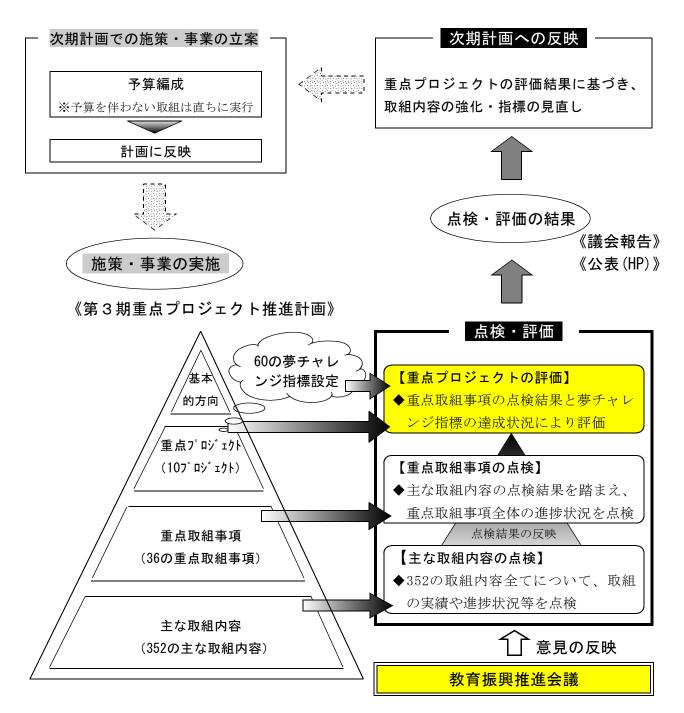
2 点検・評価の流れ

- ・重点取組事項の進捗状況と夢チャレンジ指標の到達状況について所管課(室)で点検
- ・教育力向上推進本部において、点検結果を踏まえた各プロジェクトの総合評価を実施した後、教育振興推進会議の意見・提言を踏まえた最終案を教育委員会へ提案 ※教育力向上に向けた主要施策の策定及び進行管理などのために設置している庁内会議

3 点検・評価の結果の反映

点検・評価の結果、取組状況に課題があるものや、夢チャレンジ指標の目標が未到達となっているものについては、取組内容の強化、指標の見直し等を行い、次期計画に反映する。

[点検・評価結果の次期計画への反映のイメージ]



評価結果一覧

甘木奶ナウ	壬 上っ゚ロンジーカレ		重点取	組事項			夢チャレン	が指標			総合	評価	
基本的方向 	重点プロジェクト	H21	H22	H23	H24	H21	H22	H23	H24	H21	H22	H23	H24
I 一人ひとりの 学ぶ力を育み、 自分らしさを生	1 自立するカ 育成プロジェ クト	b	b	b	<u>a</u>	b	b	b	b	В	В	В	В
かして未来に羽 ばたく力を育て ます	2 確かな学力 育成プロジェ クト	b	b	a	а	b	b	b	<u>a</u>	B B B B B B B B B B B B B B B B B B B	<u>A</u>		
Ⅱ 豊かな心や健 やかな体づくり を進め、子ども	3 思いやりの ある豊かな心 育成プロジェクト	b	b	a	а	b	b	b	a	В	В	В	<u>A</u>
たちの元気を創造します	4 子ども元気 創造推進プロ ジェクト	b	b	b	<u>a</u>	С	С	С	<u>b</u>	С	С	С	<u>B</u>
Ⅲ 子どもたちの 豊かな学びを支 えるため、質の	5 きめ細かな 指導体制づく り推進プロジェク ト	b	b	a	а	b	b	b	b	В	В	В	В
高い教育環境づ くりを進めます	6 学校の安 心・安全と活力 推進プロジェクト	b	b	b	<u>a</u>	С	b	b	b	С	В	В	В
IV 家庭や地域の 教育力を高め、 連携・協力を強 化し、県民総参	7 県民総参加による教育推進プロジェクト	b	b	a	а	b	b	b	р	В	В	В	В
加の教育の実現 に向けて取り組 みます	8 家庭教育応援プロジェク	b	b	a	а	b	b	a	а	В	В	А	А
V 夢や感動があ ふれ、人と地域 が輝く、豊かな	9 文化にふれ あい文化に親 しむ環境づく り推進プロジ ェクト	b	b	a	а	b	b	a	а	В	В	А	А
文化と活力ある スポーツの振興 を図ります	10 「おいでませ! 山口国体」等を 契機とした県 民スポーツ振興 プロジェクト	b	a	a	а	С	b	a	а	С	В	A	А

24年度の評価の概要

※ 参 考《 昨年度評価での課題等 》

新しい学習指導要領を踏まえた教育内容の充実に向けた研修 や指導改善、キャリア教育の積極的な推進に取り組んでいるが、 高校生のインターンシップの実施、専門的資格の取得など進路実 現に向けた取組を充実させる必要がある。 高校の体験入学への参加やインターンシップ の実施を強化し、厳しい雇用情勢に対応する必 要がある。

PDCAサイクルによる授業改善や授業研究を伴う校内研修、 児童生徒による授業評価などの取組が定着している。また、学力 の状況等に関する情報提供、やまぐち学習支援プログラムの充実 など家庭・地域との連携も積極的に進めている。 自校の学力等の情報提供ややまぐち学習支援 プログラムの充実なども積極的に進めている が、引き続き家庭学習の習慣化に向け、取り組 む必要がある。

道徳教育や人権教育については、授業や研修内容の充実、視聴 覚資料等の活用が進んでいる。また、体験活動についても、AF PYをはじめとした各種プログラムの活用が図られており、学校 でのボランティア活動の取組も進んできている。 ボランティア活動の実施の強化や高校における道徳教育の取組を進める必要がある。

体力向上や学校給食については、目標値が達成されたが、読書活動や食育の推進については、依然として指標が低い状況にあり、引き続き、子どもの生活習慣の確立に向け、家庭・地域と連携し、食育・体力向上・読書の取組を一体的に進める必要がある。

体力向上や読書活動、食育について指標が低い状況にあり、読書活動や運動習慣、食育を一体として普及・啓発を図る必要がある。

一人一人に対応したきめ細かい指導体制づくりや教職員人材 育成基本方針に基づく人材育成、特別支援教育の充実に着実に取 り組んでいるが、厳しい経済情勢の中、求人開拓や関係機関との 連携など就職対策の取組の強化が必要である。 経済情勢が厳しい中、高校生の就職決定率や 産業科の生徒の就職率の指標達成に向け、取組 の強化が必要である。

公立学校の耐震化や学校安全3領域での取組の推進などの学校の安心・安全の確保や組織的な学校運営の取組による学校運営の活性化などに取り組んでいるが、今後は、副校長の導入や各学校の特色づくりの一層の推進に取り組む必要がある。

市町立学校の耐震化の目標達成に向け、加速 化が必要である。また、東日本大震災を踏まえ た学校防災体制の検証とともに組織的な学校運 営に向けた組織改善等も必要である。

地域の人材を活用した組織的な学校支援活動などに取り組むとともに、世界スカウトジャンボリーに向けては、県支援委員会による機運の醸成が進んでいる。今後も地域協育ネットによる学校・家庭・地域が一体となった教育支援の取組を進めるとともに、生涯学習の推進に向け情報提供システムの活用を図る必要がある。

世界スカウトジャンボリーの円滑な開催に向けた支援の必要がある。また、生涯学習の推進について、情報提供システムの活用に向けた周知啓発が必要である。

家庭教育の充実に向け、家庭教育の指針などを活用した意識啓 発や情報提供、父親の家庭教育への参加促進、身近な地域での相 談支援体制の充実などに取り組んでいる。今後も地域協育ネット の一層の活用推進などにより家庭の教育力の向上を図る。 地域協育ネットの推進、専門機関による相談 支援体制の一層の充実等により、家庭の教育力 向上を図ることとしている。

学校での芸術鑑賞の機会や地域人材を活用した伝統文化公演、 改修工事を終えた県立博物館や図書館等での企画展や学習講座 などの充実を図った。また、文化財の保護・活用に向け、文化財 を活用した学習機会の提供に取り組むとともに、文化財ウェブペ ージの充実に努めている。

県立博物館等の改修工事や企画展の開催等、 施設内容面での一層の充実を図るとともに、若 年層の文化財への関心を高めるためにも、文化 財ウェブページの内容の工夫等を行っている。

山口国体・山口大会の成果を次代に継承し、発展させるため、「山口県スポーツ推進条例」の理念を基礎として「山口県スポーツ推進計画」を策定した。今後は、計画に基づき、「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向け、施策の総合的・計画的な推進を図ることとしている。

新たに策定した条例やプランにより、生涯スポーツ社会の実現、競技水準の向上、スポーツを通じた地域づくりに取り組むこととしている。

1 自立する力育成プロジェクト

《推進方向》

新しい学習指導要領を踏まえた教育内容の充実を図り、子どもたち一人ひとりが自己にふさわしい在り方や生き方を実現しようとする意欲や態度、主体的に進路を選択できる能力等を身に付け、将来、社会の一員として、自立してたくましく生きていく力を育てます。

24 年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

а

① 新学習指導要領を踏まえた教育内容の充実

進捗状況

☆☆☆

○3つの基軸による山口県らしい教育の推進

- ・教育課程研究協議会を小・中学校とも県内6会場で開催することでより多くの教員が参加することができ、新学習指導要領を踏まえた教育内容の充実に向けて、教員の指導力の向上が図られた。
- ・各学校における校内研修等において、「新学習指導要領実施上の手引き」及び「伝統・文化教材 集」の活用が図られているが、引き続き、一層の活用促進を図る必要がある。

〇教育内容の充実に向けた取組

- ・県内50校を実践的調査研究推進校に指定するとともに、授業改善に向けたリーフレットを活用した授業改善を促進するなど、新学習指導要領を踏まえた教育内容の充実を進めた。
- ・理数教育に関しては、高等学校における先進的な取組の成果を全県的に普及するため、「やまぐち 理数教育推進協議会」を設置し、スーパーサイエンスハイスクール2校を含む理数科設置校6校 の連携を強化するとともに、平成25年3月には、本県で初めて「山口県理数教育研究大会」を 開催した。また、小・中・校が連携した理科授業づくり研修会や理科支援員の配置を進め、理科 授業の改善を図った。
- ・伝統文化に関する教育については、全ての小・中学校で指導計画へ位置付けられ、教材集や手引き書等を活用した取組や、地域人材等を活用した公演等も実施している。また、県立萩商工高等学校では、平成24年度・25年度国立教育政策研究所の研究指定校として、萩焼や萩ガラスの調査研究、実際の体験を通して郷土に対する愛着心を醸成している。
- ・道徳教育については、指導力アップセミナーや授業セミナーへの参加者が大幅に増えるとともに、 各種プログラムの事業や校内研修での様々な指導資料の活用も進んでいる。高等学校においても 「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト推進校における取組事例の普及が進んでいる。
- ・外国語教育については、外国語活動・英語教育連携研修会の開催や「やまぐち外国語教育だより」 の発行等により、小中連携の取組の充実が図られている。また、高等学校では、英語力を強化す る指導改善の取組事業において、年間2回の研修会や5地区ごとの授業研究会を開催するととも に、英語による授業実践事例集を作成・配付した。
- ・職業に関する教科については、大学や研究機関等との連携が進んでいるが、インターンシップの 重要性が特に普通科において十分に浸透しているとはいえない状況も見られる。

○新学習指導要領の円滑な実施に向けた教材等の整備

・新学習指導要領の全面実施にあわせ、国から新たに教材整備指針が示され、学校教材の整備のために地方財政措置されており、市町に対してこれを積極的に活用するように、今後も継続して働きかけていく必要がある。

② 小学校段階からのキャリア形成の促進

進捗状況

〇系統的・計画的な取組の推進

- ・全ての小・中・高において、キャリア教育全体計画が作成され、3つの視点(自分がしたいこと、 自分ができること、社会が求めていること)を踏まえたキャリア教育の推進が図られてきた。
- ・小・中を中心に、夢と学びをつなぐ「キャリアアルバム」の作成・活用の取組を推進してきたが、 今後は、これらの成果を踏まえ、実践事例集の作成・配付、中・高の職場体験・インターンシッ プなどの充実を図ることとしている。
- ・セミナー等の研修会により、教員のキャリア教育に対する意識が高まるとともに、インターンシップを行った高校生の割合が増加した。

○夢をデザインするための視点に基づく各校種での教育実践

- ・小・中を中心とした「自分がしたいこと、自分ができること」をテーマとした作品づくりや、小・中・高8校の指定校によるNIEの取組(新聞などを活用して「社会が求めていること」を把握する取組)により、児童生徒が夢や目標をもち進路や生き方を考えるよう意識の高揚を図ってきた。
- ・今後は、小学校段階からの取組の積み上げの一つとして、小学校における1/2成人式や中学校 における立志式の実施により、志を抱かせる教育へとつなげることとしている。

○教員の指導力の向上と学校と家庭・地域・産業界等の連携強化

- ・キャリア教育実践セミナーの開催、校長及びキャリア教育担当者等を対象とした研修会の開催、 やまぐち教育応援団の活用等により、キャリア教育についての理解促進を図った。
- ・家庭・地域・産業界等との連携によるキャリア教育推進会議を開催し、取組の成果と課題や今後 の取組方針等について協議し、内容を関係者に広く周知するとともに、今後の施策に生かした。

③ 進路指導の充実

進捗状況

2

○組織的、計画的・系統的な進路指導の推進

・各学校においては、校長のリーダーシップの下、3年間の指導を体系化した進路指導計画に基づき指導を行うとともに、一貫した指導に必要となる個人進路資料(進路カルテ)作成については、 取組が徐々に拡大している。

〇進学支援の充実

- ・中学校においては、進路説明会や体験入学、卒業生に学ぶ会等、進路意識の高揚を図る取組を推 進している。
- ・高校においては、大学のオープンキャンパスや体験授業への参加等の様々な取組を実施するとともに、学習意欲の向上を図る学習合宿や学校間の連携による進学指導の充実に向けて、県下全域の高校生から受講希望者を募って、県教委が主催するドリカム学習キャンプやステップアップセミナーを開催するなど、計画的な進学支援の充実を図った。
- ・特別支援教育では、個別の指導計画の作成が進んでいるが、引き続き、各学校における理解啓発 及び作成を進めることとしている。

〇就職支援の充実

- ・就職ガイダンスを早期実施し、現在の厳しい雇用情勢について認識させるとともに、専門的な資格の取得に向けた取組を推進している。
- ・県内就職支援員の活用等により、就職決定率は、リーマンショック後の厳しい状況から回復傾向にある。
- ・特別支援学校では、事例集の活用等により、早期からの現場実習の取組が見られるようになった。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

注)最新値には、速報値を含む(以下同じ)

TO SOUTH THE CASE OF THE CASE									
指標名			H21. 4. 1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	最新値 (H25.4.1)	目標値 (H24 末)	状況
I 将来の夢	亨や目標をもっている	小	87. 3%	88.1%	88.9%	88. 2%	H25.8公表**	i Han Garage	$^{\diamond}$
児童生徒	走の割合	中	72.7%	72.6%	74. 1%	73.3%	H25.8公表**	増加させる	$\Rightarrow \Rightarrow$
Ⅱ 新しい	視点を踏まえたキ	小	(H22 から	らの取組)	45.8%	100%	100%	100%	***
ャリア	教育全体計画を作	中	(H22 カゝĔ	らの取組)	45.3%	100%	100%	100%	2
成してい	いる学校の割合	高	(H22 カンデ	らの取組)	100%	100%	100%	100%	***
Ⅲ 地域や伝統、文化に関する学習 を指導計画に位置付けている学 校の割合			(H22 ליל	5の取組)	61.4%	100%	100%	100%	***
IV 高校の体験入学等に参加した中学 生の人数				16,939人	18, 198人	17,226人	18,018 人	20, 000 人 以上	☆
V インターンシップを行った高校 生の割合				38.4%	39. 6%	37. 8%	40.6%	55%以上	☆
VI 高校生の進路未決定者の割合			2. 2%	2. 7%	2.2%	2.1%	2.3%	減少させる	$\stackrel{\wedge}{\simeq}$
	資格を取得した生徒 質彰受賞生徒)の割合		15. 4%	16. 1%	17.8%	19. 6%	19. 6%	20%以上	☆

評 価

一部に課題はあるが概ね順調

※全国学力・学習状況調査の結果 の公表: H25.8 予定

新しい学習指導要領を踏まえた教育内容の充実に向け、各種手引きや資料集等を活用した研修や指導改善の取組を行うとともに、教材の整備も進めている。

また、キャリア教育の推進については、キャリア教育全体計画が全ての小・中・高等学校で作成されるとともに、小・中を中心としたキャリアアルバムの作成・活用が進んでいるが、インターンシップを行った高校生や専門的資格を取得した生徒の割合を増加させるなど、進路実現に向けた取組を充実させていく必要がある。

今後も、知・徳・体の調和のとれた「やまぐちっ子」の育成に向け、理数教育や外国語教育など時代の進展に対応する教育や発達段階に応じた系統的・計画的な取組によるキャリア教育の推進に取り組むとともに、社会の中で自己実現を図るため、一人ひとりの進路の実現を一層進める必要がある。

b

2 確かな学力育成プロジェクト

《推進方向》

児童生徒が社会の中で自立して生きていけるよう、基礎的・基本的な知識・技能の習得や知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、さらには、学習意欲等の育成を図ります。

24 年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

а

④指導の改善・強化

進捗状況

○学力向上に向けた組織的・計画的な取組の推進

- ・学習内容の定着度を把握し、状況に応じた学習指導を行うマネジメントサイクルによる授業改善について、リーフレット「学力向上に向けた授業改善のために」を全教員に配付するとともに、 市町教委との合同研修会や学校訪問等において指導助言を継続して行っており、各学校でのPD CAを意識した授業改善の取組が進んでいる。
- ・4月の全国学力・学習状況調査や、12月に「やまぐち学習支援プログラム」で提供した小3から中2までの学力定着状況確認問題を、すべての小・中学校が実施し、自校の学力状況の把握と取組の改善・充実を図るなど、全校体制で学力の把握に基づく課題の明確化と授業改善を進める取組が充実してきている。
- ・学力状況の把握から明確になった成果や課題をもとに、全ての小・中学校で学力向上プランの作成と見直しが行われているとともに、全ての高校でシラバス(生徒・保護者向けに作成した年間指導計画及び評価規準)が作成されるなど、取組の改善・充実が進んでいる。

OPDCAサイクルによる授業改善の推進

- ・4月の全国学力・学習状況調査は、すべての小・中学校が実施し、各学校は、自校での採点と学力状況確認システムへの入力によって学力状況の把握と課題解決の取組を行った。また、12月に「やまぐち学習支援プログラム」で提供した小3から中2までの学力定着状況確認問題も、全ての小・中学校が実施し、全県の状況と比較しながら自校の学力状況の把握と取組の充実を図っており、学力の把握に基づく課題の明確化と授業改善を進める全校体制でのPDCAサイクルによる取組が充実してきている。
- ・高等学校においても、授業研究を伴う校内研修や生徒による授業評価の有効活用により PDCA サイクルに基づく授業改善の3本柱が定着しつつあり、引き続き、授業改善の取組を進めること としている。

○教育力向上指導員等の活用や校種間連携による取組の充実

- ・教育力向上指導員の数がやや減少し、それに伴って授業公開の回数もやや減少しているが、派遣要請による訪問指導は増加しており、教育力向上指導員を活用した授業改善の取組が広まってきている。また、授業提供や授業改善への指導・助言を専門的に行う「授業改善推進リーダー・推進教員」を配置し、教員の授業力向上を支援している。
- ・小中連携については児童生徒に関する情報交換だけでなく、相互授業参観や相互乗り入れ授業を 行う中学校区が増えている。中高連携については、県内13地域における中高連携の強化に向け て、「地域別中高連携教育推進協議会」における情報交換をはじめ、相互授業参観のほか研究協議 を伴う授業研究等を計画的に行っている。

〇県独自の「やまぐち学習支援プログラム」等の活用

- ・これまでの国語と算数・数学の学期末評価問題の改訂と小1・2の問題の追加を行うとともに、 小1から中3まで各教科の授業で使える教材と基本問題を作成して、ウェブページで提供するな ど充実を図った。また、小3から中2までの学力定着状況確認問題を作成した。
- ・やまぐち学習支援プログラムの積極的な活用が図られているが、家庭学習の充実に向けての活用 を強化していく必要がある。

○家庭や地域と一体となった学力向上への取組の推進

- ・家庭でも利用できる小1から中3までの国語と算数・数学、社会、理科、英語の基本問題学習プリントと、親子で考えることのできる親子問題を作成してウェブページに掲載するとともに、学力向上だより家庭版や教育広報誌、PTA研修会での説明等、保護者への積極的な情報発信を行うなど、家庭や地域と一体となった取組を促進している。
- ・今後も、保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」の活用促進を図るなど、家庭学習 の習慣化に向けた取組の推進を図ることとしている。

○博物館等と学校・地域の連携による学習支援

- ・「博物館学校地域連携推進会議」を活用し、学校や地域のニーズに応じた質の高い学習プログラム の提供を行っている。
- ・博物館専門職員による学校への出前授業や館内授業への参加者は、博物館のリニューアルや 100 周年記念の企画開催の効果等により増加した。しかし、県内の児童生徒数は年々減少しており、学校等が更に参加してもらう工夫が必要である。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

а

指標名		H21. 4. 1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	最新値 (H25.4.1)	目標値 (H24 末)	状況
I 全国学力・学	小	64.8% (全国 66.0%)	72.5% (全国 72.0%)	震災の影響に	67.1% (全国 66.9%)	H25.8公表**	全国平均を	☆☆
習状況調査平 均正答率	中	69.6% (全国 68.3%)	66.6% (全国 65.5%)	より中 止	62.8% (全国 61.7%)	H25.8公表**	上回り更に向上	\$\$
Ⅱ 授業研究を伴 う校内研修を	小	79.4%	76. 7%	85.3%	80.7%	H25.8公表**		$\Delta\Delta$
実施している	中	60.3%	64.5%	68. 1%	76. 1%	H25.8公表**	100%	☆☆
学校の割合 (年 5 回以上)	高		56.3%	61.9%	61.9%	100%		***
Ⅲ 児童生徒によ	小	91.8%	96.6%	100%	100%	100%		***
る授業評価を 実施している	中	96. 4%	100%	100%	100%	100%	100%	***
学校の割合	高	100%	100%	100%	100%	100%		***
IV 自校の学力の状 に関する情報を している学校の	公表		100%	100%	100%	100%	100%	ታታታ ተ
V 博物館の出前授 館内授業の年間 者数		12, 621 人	13, 789 人	14, 885 人	18, 230 人	18,384 人	14,000 人以上	**

評 価

順調

※全国学力・学習状況調査の結果 の公表: H25.8 予定

指導の改善・強化に向け、全国学力・学習状況調査ややまぐち学習支援プログラムで提供した学力定着状況確認問題等を活用したPDCAサイクルによる授業改善や授業研究を伴う校内研修、児童生徒による授業評価などの取組が定着している。

また、家庭や地域と一体となった学力向上に向け、学力等の状況等についての情報提供や、やまぐち学習支援プログラムの充実、博物館と学校・地域の連携による学習支援なども積極的に進めており、今後も、全ての児童生徒が、急激な変化が続く現代社会の中で自己実現を図れるよう、組織的・計画的に取組を進めることとしている。

3 思いやりのある豊かな心育成プロジェクト

《推進方向》

子どもたち一人ひとりに、お互いを尊重し合う心や思いやりの心、善悪を判断する力や社会のルールを身につけるなど、豊かな人間関係を築くことができる力を育みます。

24 年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

а

⑥人権教育の充実

進捗状況

222

〇人権尊重の意識や態度を育成する学校教育活動の推進

・平成24年3月に改定した山口県人権推進指針及び山口県人権教育推進資料に基づいた人権教育を推進するため、授業や研修で活用できる資料を作成、提供し、研修会で活用することにより、 各学校の取組の充実が図られた。

○教職員研修の充実

・管理職や担当教員を対象とする研修会等において、校内研修の内容や手法について具体的な指導を行った結果、県内全ての小・中・高・特別支援学校で校内研修が実施され、内容も充実した。

○授業や各種研修における視聴覚資料等の活用促進

・県立山口図書館に視聴覚資料を計画的に整備するとともに、活用促進のため、研修会でのビデオフォーラムの実施、視聴覚資料等を活用した授業等における指導展開例の作成、資料配付などの取組を行った。その結果、県内全ての小・中・高・特別支援学校で視聴覚資料の活用が図られた。

〇市町が実施する研修会等への支援

・全ての市町で学習講座等を主体的に開設できるよう、指導者の養成や研修内容の提案を行った。 今後も山口県人権教育推進資料に基づき、地域における指導者養成を支援するとともに、市町が 行う研修会等の支援を図っていく。

〇人権教育指導者の養成

・指導者養成のための研修会を実施し、講座のプログラムづくりや研修手法等の演習を行うなど研修内容の工夫を図った。その結果、市町で実施される研修講座で多様な内容・手法がみられるようになった。

〇各学校における道徳教育の充実

- ・全小・中学校で道徳教育全体計画の見直しを図るとともに、「心を育む学習プログラム」や「魅力 ある道徳教育プラン集」等の指導資料を活用した道徳授業や教育活動を展開している。
- ・ 高校においても、全学校で道徳教育全体計画を作成し、教育活動全体を通じて道徳教育に取り組んでおり、配付した視聴覚資料についても、全ての学校で活用している。

○教員の指導力の向上

- ・小・中学校教員を対象とした道徳授業セミナーや研修会等への参加者は、大幅に増加しており、 道徳教育推進教師を中心として、学校としての取組の充実が図られている。 「セミナーの参加状況] H23:250人 → H24:527人
- ・小・中学校においては、「道徳授業づくりアイデア集」等の指導資料を活用した、指導方法についての校内研修が行われているが、高校においては、全体計画に基づいた教員の指導力向上を図る必要がある。

○家庭や地域との連携による道徳教育の推進

・全ての小・中学校において、地域の人々の参加や協力を得て道徳教育を実施しているが、学校の 取組を家庭や地域に対し情報発信するとともに、家庭との日常的な情報交換を学校の取組に反映 するなど、道徳教育の一層の充実に向け、学校と家庭が連携した取組を進めるための一層の工夫 を図る必要がある。 ⑧ 体験活動の充実 進捗状況 ☆☆☆

○学校や青少年教育施設における体験活動の充実

- ・学校教育において、地域団体等と連携したボランティア活動等様々な体験活動の取組が進むとともに、 青少年教育施設においても、集団宿泊学習における様々なプログラムの提供や施設の特色を生かした主 催事業等の充実を図っている。
- ・地域や青少年教育施設と連携し、年間を通じた自然体験活動「ディスカバリープログラム」を実施する など、新たな活動を展開した。

○家庭や地域における体験活動の充実

- ・AFPY (山口県独自の体験学習プログラム) 研修会を新たに2つの市で実施するなど、身近な地域での体験活動の充実を図る取組を実施した。
- ・AFPYの手引きのウェブページでの公開など、各種体験活動の取組の広報や教育効果の普及啓発を実施している。

[AFPY関連ホームページアクセス数 H23:2, 267件 → H24:6, 605件

〇専門的指導者の養成と活用

- ・放課後子どもプラン指導員等研修会においてもAFPYを取り入れるなどの取組により、地域での体験活動の指導者数が増加し、地域や学校における体験活動への派遣依頼に対応している。
- ・今後は、講師として活動できるような高い指導力を持った指導者の育成が必要である。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

а

指標名		H21. 4. 1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	最新値 (H25.4.1)	目標値 (H24 末)	状況
I 人の気持ちの分かる人間 になりたいと思っている	小	91. 5%	93.3%	96. 2%	95. 4%	H25.8公表*	増加させる	☆☆
児童生徒の割合	中	93. 1%	93. 5%	95. 9%	95. 5%	H25.8公表**	増加させる	☆☆
II 各種教育手法の活用によるコミュニケーション能	小		84. 5%	80.0%	99. 4%	100%	100%	***
力の育成に取り組んでいる小中学校の割合	中		88.0%	83.0%	97. 5%	100%	100%	***
Ⅲ 人権教育視聴覚資料を して授業等を実施した の割合			15. 3%	25. 6%	62. 4%	100%	100%	***
IV 豊かな心を育む学習プロ	小	85. 7%	100%	100%	100%	100%		$^{\diamond}$
グラムや体験活動推進資料を活用して道徳教育を	中	71.5%	100%	100%	100%	100%	100%	***
実施した学校の割合	高		14. 5%	14.5%	33.3%	100%		***
V ボランティア活動を	小	92. 7%	85.6%	89.4%	100%	100%		222
実施した学校の割合	中	84. 8%	81.6%	82.4%	98. 7%	100%	100%	***
7 (70 0 10 1 00 7 01 0	高		69.4%	96.8%	93.3%	100%		2
VI 体験活動等の専門的指導	拿者数	499 人	678 人	850 人	1,055人	1,232人	900人以上	***

※全国学力・学習状況調査の結果 の公表: H25.8 予定

評 価

順調

道徳教育や人権教育については、実施手法の工夫による授業や研修内容の充実、学習プログラムや視聴覚資料等の活用の推進が図られており、目標も概ね達成された。

また、体験活動の充実についても、AFPYをはじめとした様々なプログラムの活用が図られるとともに、学校におけるボランティア活動の実施も目標が達成された。

今後も子どもたちの規範意識の向上に取り組むとともに潜在化・複雑化するいじめ問題や不登校等に対応するため、思いやりの心を育む「心の教育」や相談体制等の充実を図ることとしている。

4 子ども元気創造推進プロジェクト

《推進方向》

「遊び・スポーツ」「食育」「読書」を一体的に取り組むなど、子どもたちの心と体の「元気」を創造し、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育みます。

24年度の取組状況

а

9体力向上の推進

進捗状況

☆☆

〇「体力、生活習慣調査」等を踏まえた組織的な取組の推進

- ・「子ども元気創造パワーアップ協議会」において、体育授業の改善充実、1校1取組、家庭・地域 と連携した取組促進について研究を行い、体育主任研修会での事例発表を行うとともに、体力向 上に向けた取組の課題の明確にし、その対応について学校規模別での協議を行い、PDCAサイ クルに基づいた取組を推進した。
- ・特に女子において、運動を行う子どもとそうでない子どもとの二極化傾向が顕著であり、家庭や 地域の関心を高め、学校以外の場での運動機会を確保することが必要である。

○学校における体育・スポーツ活動の充実

- ・全ての小・中学校で、授業改善の充実、1校1取組を柱とする「体力向上プログラム」の取組が 行われた結果、運動習慣の状況に改善の傾向が見られた。今後は、子どもの実態を踏まえ、運動 への意欲を喚起する取組にしていくこととしている。
- ・国体開催を契機として地域のスポーツ人材が充実しており、これらの人材を学校の体育活動に派遣し、授業や部活動の充実に努めている。今後も平成25年3月に策定された「山口県スポーツ推進計画」を踏まえ、教員の指導力向上など学校体育の更なる充実を図ることとしている。

○家庭や地域と一体となった取組の推進

・新たに家庭・地域・学校で楽しく取り組む運動遊びプログラムをウェブページで提供する「チャレンジやまぐち」の活用促進を図るため、小学校体育連盟やPTA連合会等との連携を図るとともに、保護者向けリーフレットを活用した運動習慣の定着に取り組んできた。また、多くの学校で、子どもの体力や運動習慣に関する情報発信が行われるようになっているが、家庭や地域との連携強化に向けては、一層の取組の充実が必要である。

⑩食育の推進 進捗状況 ☆☆☆

○学校での計画的・組織的な食育の推進及び家庭や地域との連携促進

- ・栄養教諭配置校訪問及び各種研修会等において、「食に関する指導の全体計画」の見直し・改善を促してきた。栄養教諭配置校では、栄養教諭が中核となることで、学校の実態に応じた計画により食育が推進されているが、栄養教諭等が未配置の学校でも主体的な取組が行えるよう、組織づくり等についての助言等を行っていく必要がある。
- ・児童生徒の朝食摂取の状況の改善に向けて、栄養教諭配置校における効果的な取組の紹介や家庭向けのウェブページの作成等を行うとともに、「夢をはぐくむ家庭の元気」の活用を促してきた。また、学校においても、学校保健委員会や「食育だより」等で家庭への啓発を図っており、これらの取組を通して、朝食摂取率は向上してきた。今後も一層の改善に向けて、各学校における家庭と連携した取組が充実するよう支援していく必要がある。

○学校給食の充実

- ・栄養教諭等による献立の工夫や地場産食材の供給体制の整備等により、学校給食の充実が図られてきた。今後も学校給食の一層の充実を図るとともに、食に関する指導との関連づけをさらに充実させていく必要がある。
- ・東日本大震災の発生を受け、学校給食の安心・安全にも関心が高いことから、国の委託により学校給食における放射性物質の有無・含有量等のモニタリング検査を実施してきたが平成24年度の検査では放射性物質は検出されず、安全性が確認できた。
- ・偏食をしない児童の育成に向けて、給食だよりの発行や親子料理教室の開催、給食時間や教科等 における食に関する指導の実施等により啓発を行っている。
- ・食物アレルギーを有する児童生徒への対応については、日常的に課題や改善策等の情報の共有な ど組織的な対応を行っているが、引き続き、取組の強化を図ることとしている。

〇栄養教諭・学校栄養職員の資質能力の向上

- ・平成 24 年度に新たに開催した任用替え 1 年目の栄養教諭を対象とした研修会や栄養教諭配置校訪問の実施等により、食育推進の中核となる栄養教諭の資質能力の向上を図ってきた。
- ・児童・生徒の朝食摂取率は、栄養教諭配置校が未配置校に比べて高く、栄養教諭を中心とした食に関する指導が成果を上げていることから、これまでの食育の取組を他校に広げるため、栄養教諭配置校訪問及び各種研修会において栄養教諭による実践事例の発表を行うとともに、平成24年2月に「食に関する指導実践事例集」の作成・配付を行った。

⑪ 健康教育の推進

進捗状況

222

○学校保健(保健管理・保健教育)の計画的・組織的な取組の促進

- ・養護教諭研修会や健康教育の出前授業等で、「健康づくり推進に向けて」や「子どもの健康を みんなで支えるために」を活用し、学校保健委員会等の組織的な取組における改善のポイン ト等の周知を図った。
- ・保健機関や学校薬剤師等の関係機関との連携強化に向けた研修会を開催した。

○現代的な健康課題の解決に向けた取組の充実

- ・薬物乱用については、昨年度に引き続き、全ての小・中・校において「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」を開催しており、今後も、実施率100%を維持しながら、指導内容やより効果的な指導方法等を研究するとともに、単発的な指導から継続的な指導に繋げていくこととしている。
- ・現代的な健康課題の解決に向けた取組を推進するため、学校保健委員会の活性化や校内研修 の充実を一層図ることとしている。

○教職員の指導力の向上

・学校保健に関する校内研修はほぼ全ての学校で実施されており、さらに効果的な活動に向け、 保健主任や養護教諭の学校保健活動のリーダーとしての資質や能力の向上と教職員の健康教育に関する指導力の向上を図るとともに、学校外での研修についても、教員の学校保健に対する意識の向上に向け、内容の充実を図ることとしている。

① 読書活動の推進

進捗状況

☆☆

○学校における読書活動の推進

- ・9割以上の小・中学校で全校一斉の読書活動を実施しており、また、読み聞かせの実施や必読・推薦図書コーナーの設置などにより、各学校における読書活動の充実が図られている。
- ・新たな学校図書館図書整備5カ年計画の実施を踏まえ、小・中学校の図書館に整備すべき蔵書冊数の達成率の向上を各市町に働きかけているが、司書教諭配置の促進や司書教諭等研修会の充実を図り、学校における読書活動を一層推進していく必要がある。

○家庭や地域における子どもの読書活動の推進

- ・家庭での読書習慣の定着に向け、「家庭の元気応援キャンペーン」を活用した広報や「こどもの読書週間」にあわせたイベントの実施等の啓発を行った。
- ・民間読書ボランティア団体との連携による、公立図書館等でのおはなし会の実施も定着しているが、これらの取組や学校での読書活動の取組の充実を家庭や地域での取組につなげる必要がある。

〇山口県子ども読書支援センターによる支援の充実

・保護者等を対象とする講演会や民間読書ボランティア団体の育成に向けた研修会の実施など、センターによる支援を充実させるとともに、公立図書館のネットワーク化の推進を図っているほか、公立図書館職員の資質向上に向け、子どもの読書推進に関する研修を実施した。

③ 幼児期における取組の充実

准排状况

○家庭や幼稚園での外遊び、食育、読み聞かせの推進

- ・園訪問や幼稚園教職員等を対象とした研修会において子育て支援に関する研修を実施しており、 その際、平成24年度に配付した「夢をはぐくむ家庭の元気(幼児期版)」を活用し、外遊びや食 育、読み聞かせの重要性について協議し、研修を深めた。
- ・研究大会での公開保育や事例発表、やまぐち総合教育支援センターにおける研修講座の実施等により、各幼稚園での様々な取組も広がりつつある。今後さらに、具体的な情報提供等を行い、保護者の子育て支援につながる取組の充実を図ることとしている。

○教職員等の指導力の向上

・幼稚園教育課程研究協議会や幼児教育研究大会の実施により、幼稚園教育関係者に研修機会の提供を行っている。平成24年度は、幼稚園と小学校の交流授業の公開も行い、小学校教員の参加も多くみられ、小学校側の幼児教育への理解も図られるようになってきている。

〇就学前教育と小学校教育の連携の推進

- ・小学校教員の幼稚園への長期派遣研修や「小学校区を単位とした幼保・小連携体制づくり」を推進し、幼児と児童の交流活動や教職員の合同研修会の実施促進等により、幼保・小連携の体制づくりや小学校入学時のスタートカリキュラムの実施など連携が進んできている。
- ・県や市町教育委員会主催の研修会において、平成23年度に改訂した指導資料「つながる子ども の育ち」を使い、就学前教育と小学校教育の相互の理解を促進し、連携の推進を図った。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

	指標名		H21. 4. 1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	最新値 (H25.4.1)	目標値 (H24末)	状況
Ι	体力テストの総合評価 が平均以上(A~Eの5	小	71.8%	70. 5%	72.3%	73.6%	75. 3%	75%以上	**
	段階の絶対評価でC以 上) の児童生徒の割合	中	75. 3%	76. 3%	77. 7%	79. 3%	80.0%	80%以上	***
П	体育の授業以外に毎日	小	60.0%	59.8%	58. 1%	54.8%	65. 2%	GEWIN L	***
	30 分以上運動している 児童生徒の割合	中	56. 4%	61.5%	58. 2%	58. 2%	66.0%	65%以上	☆☆☆
Ш	毎日朝食を摂っている	小	89. 4%	90.4%	90.8%	90.0%	90.1%	100%	☆
	児童生徒の割合	中	85. 7%	86. 7%	87.0%	87. 2%	87.8%	100%	☆
IV	米飯給食を実施している の割合(週3回以上)	5学校	79. 9%	82. 1%	86. 8%	96. 4%	100%	100%	***
V	学校給食における地場 の使用割合	上 產物	45. 0%	49.0%	49. 1%	53.0%	55.6%	50%以上	***
VI	学校以外で月に1冊以	小	74. 9%	75. 6%	75. 9%	75. 1%	76. 2%	1,000/	☆
	上読書をしている児童 生徒の割合	中	93. 3%	91.4%	90.6%	92.5%	89.9%	100%	☆

評 価

一部に課題はあるが概ね順調

体力向上に関しては、家庭等でも楽しく取り組める運動プログラム「チャレンジやまぐち」のウェブページでの公開や授業以外での体力向上に向けた1校1取組、学校体育での地域のスポーツ人材の活用などの取組を進めており、指標の目標値も達成した。

学校給食についても、栄養教諭による献立の工夫や他部局との連携による地場産食材の 活用の取組により、指標の目標値を達成した。

一方、読書活動に関しては、学校での読書活動の充実などの取組を、また、食育に関しては、栄養教諭等の資質能力の向上や家庭・地域との連携などの取組をそれぞれ推進しているが、指標については依然として低い状況にある。

今後も、「知・徳・体」の調和のとれたたくましい人材を育成するため、その基盤となる子どもの生活習慣の形成・定着に向け、家庭や地域との連携を一層図りながら、食育・体力向上・読書の取組を一体的に推進する必要がある。

きめ細かな指導体制づくり推進プロジェクト 5

進 方 向

子どもたちの発達段階に応じ、一人ひとりが抱える様々な教育課題に適切に対応 できるよう、きめ細かな指導体制づくりを推進します。

24 年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

а

222

(4) 少人数教育の推進

進捗状況

〇小・中学校における35人学級化の実施

・小・中学校全学年での35人学級化を継続し、きめ細かな指導体制の充実が図られている。

〇少人数指導(複数教員による指導・学習集団の編成)の充実

・小・中学校で、複数教員によるTT指導や少人数グループを編成して指導する少人数指導を実施 きめ細かな指導で効果を上げている。また、少人数指導研究協議会を開催し、「少人数指導ガ イドライン」を配布するなど少人数指導の先進的な取組事例の紹介等をするとともに、人数の拡 充が図られた学力向上推進リーダーや推進教員が各地域の核となって指導を行った。

<u>学力向上推進リーダー、推進教員の数:H23:22 人→H24:31 人</u>

① 校種間連携・一貫教育の推進

進捗状況

222

○校種間連携の推進

- ・幼保・小、小・中、中・高における入学前情報交換会等の開催、体験入学、人事交流、出前授業、 卒業生に学ぶ会など校種間連携の取組を実施するとともに、大学訪問や大学からの講師招聘など 高校と大学との連携も進みつつある。
- ・特別支援教育については、地域コーディネーターの学校巡回訪問等により、個別の教育支援計画 の理解啓発を進めるとともに、中高校内コーディネーターの連絡協議会等も開催されるなど、支 援の円滑な引継ぎのための取組が進んでいる。また、小中高校と総合支援学校の人事交流を行う とともに、相互の授業参観や授業研究を実施している。

〇中高一貫教育の推進

- ・連携型では、中・高の合同研修会や合同行事を通して、お互いの教育活動を深く知るとともに、 地域の伝統・文化を継承する機会を創出している。
- ・併設型や中等教育学校では、教育課程の特例を活用し、高校の内容を先行して学習するなど、計 画的・継続的な活動を通した確かな学力を育成している。
- ・今後は、10年に及ぶ中高一貫教育の成果を検証し、更なる教育の充実を目指した取組内容や中 高一貫教育に関する周知について検討を行う必要がある。

○学校間の連携の推進

- ・小規模校における修学旅行や宿泊体験学習の合同実施、複数校による集合学習や合同音楽会等を 実施するとともに、集合学習の実施に向けた研修等も実施している。
- ・連携推進のための連絡協議会等の活性化を図るとともに、中1ギャップの解消に向けた同一中学 校区内の小学校間の連携を進めている。

(16) 生徒指導・相談体制の充実

進捗状況

**

〇子どもの主体的活動等による好ましい人間関係づくり等の促進

- ・専門家派遣による教職員への啓発が進み、ほとんどの小中学校でAFPY等を活用した取組を継 続しており、人間関係についての児童生徒の意識の変化が進んでいる。
- ・各学校では、10月のいじめ防止根絶強調月間を中心として、好ましい人間関係づくりの活動や、 児童生徒の主体的な活動等に取り組んでいる。

○問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の充実

- ・中1ギャップ (不登校) の解消等の課題に対応するため、小中連携推進校における小・中同一のス クールカウンセラーの配置、平成24年4月に完成した学校適応感調査Fit(生活アンケート)等の 周知・啓発及び活用促進のほか、学校へSSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)等の専門家派遣を行っている。
- ・全教員に配付した「心の教育推進の手引き」や、新たに作成・配付した「子どもたちの規範意識 を育むために」の活用を促進し、全校体制での取組や小・中連携の取組の充実を図っている。
- ・不登校児童生徒の学校復帰に向けた指導支援を行う適応指導教室は、相談体制の充実を図るため、 指導員の資質向上に向けた研修も実施している。

○学校・家庭・地域が連携した体制づくり

- ・全中学校へのスクールカウンセラーの配置、小・中学校への同一のスクールカウンセラーの配置 などの相談体制の整備により、相談件数が増加している。
- ・関係機関による不登校対策推進会議のほか、多数の保護者や地域の方々も交えた不登校フォーラ ムを開催し、家庭・学校・地域との連携強化を図った。

○やまぐち総合教育支援センターの相談・支援体制の充実

・SSW、ネットアドバイザー等の専門家による相談体制を充実し、学校や保護者等の相談にきめ 細かく対応しており、引き続き、一件でも多くの事例で解決・好転が図られるよう市町教育委員 会や関係機関との連携強化等を進めることとしている。

○緊急時の学校への支援体制の強化

- ・学校だけでは解決困難な事案にメンタルサポートチームを派遣するなど、問題行動等の早期解決、 再発防止に努めるとともに、心のケアが必要な児童生徒に対しては、専門家が対応に当たるなど、 PTSD等の二次的被害の防止に効果を上げている。
- ・警察とのネット問題連携システムの活用を図った結果、多くの事案が解決された。
- ・ネットアドバイザーやネットパトロールボランティアによる監視により、ネット上での誹謗中傷への 対応件数は減少しており、今後も複雑化するネット環境に対応した取組を一層推進することとし ている。

財別な支援が必要な児童生徒への指導・支援の充実

進捗状況

○多様な障害に応じる総合支援学校における指導体制の充実

- ・すべての総合支援学校で個別の教育支援計画・指導計画に基づく指導・支援を継続的に行うとと もに、「自立活動の指導の手引き」を新たに作成し、教員の資質向上を図っている。
- ・各学校で、企業の参画や進路先評価チェックリストを活用した作業学習の改善を図るなど、職業 教育の充実に努めており、就職希望者の就職率は、97.7%となっている。

〇幼・小・中・高等学校等における相談支援の実効性の向上

- ・地域コーディネーターの学校巡回訪問や校内事例検討会への参画などにより担当教員の実践力の 向上に向けた取組を進めている。
- ・特別支援教育センターでは校内コーディネーター研修会に加え、校種毎の校内コーディネーター 連絡協議会を開催するとともに、校内支援体制の充実に向けた事例の収集を進めた。

〇ふれあい教育センターを中核とした相談支援体制の充実

- ・ふれあい教育センター、各特別支援教育センターの機能の充実とともに、視覚・聴覚障害教育セ ンターを含めたセンター間の連携強化により、全県的な相談支援体制の充実を図っている。
- ・今後は、特別支援教育に係る各学校の組織力や教員の実践力の向上のための校内研修や事例検討 会等への支援の充実のため、障害の多様化への対応やより高度な専門性の確保等のセンター的機 能の強化が重要である。

○家庭や地域と学校との連携強化

- ・地域フォーラムや地域研修会の実施により、障害のある幼児児童生徒の保護者や特別支援教育を 担当する教員等の理解は深まりつつあるが、障害のない幼児児童生徒とその保護者、地域住民へ の理解を一層進める必要がある。
- ・小中学校の全ての新任管理職を対象とした具体的な指導や支援に係る研修等を実施している。

〇第2期実行計画の作成

・策定した計画に基づき、取組を実施しているが、児童生徒の実態や、学校の実情、社会動向、次 期山口県教育振興基本計画との整合等を踏まえた見直しを行うこととしている。

(18) 教育支援機能の強化

進捗状況

○教職員の教育活動の充実に向けた専門的支援の充実

・やまぐち総合教育支援センターが行うサテライト研修では、新学習指導要領やICT活用等、喫 緊の教育課題に対応した講座を開設したほか、受講者側の費用負担の軽減により活用を促進した。 また、スキルアップ研修においても、引き続き、受講者のニーズに応じた研修の見直しなど、内 _容の充実を図った。_

[サテライト研修実施件数] H23:176 件 → H24:236 件

る。

○教育情報の積極的な提供

・やまぐち総合教育支援サイトに掲載している「山口県教育関係資料データベース」、「学習指導用 コンテンツ」、ICT関連の研修コンテンツ等について、周知、活用促進を図っており、利活用が 進んでいる。

〇子どもや親に対する教育相談・支援機能の充実

- ・子どもと親のサポートセンターへのSSW、臨床心理士等の配置や県内7地域の特別支援教育セ ンターと連携し、支援の充実を図った。
- ・SSWの活動については、報道機関や教育機関からの問合せが増加するなど、社会的関心が高ま っており、今後も、相談・支援機能を充実させていく必要がある。

〇地域の教育力の活用による学校支援

- ・「やまぐち教育応援団」の活用を促進するため、ウェブページに活用事例集を掲載したほか、毎月発行している教員向け情報誌「ニューズレター」において活用事例を定期掲載するなど、広報活動を充実した。教育応援団を活用した学校の割合は、平成23年度は73.3%であったのに対し、平成24年度は85.6%と増加している。
- ・学校運営協議会や学校支援地域本部事業実施校、地域住民等のボランティア活動数も増加しており、様々な支援を行っている。

19 教職員の資質能力の向上

進捗状況

公公公

平成23年度から実施している「人材育成推進会議」での意見を踏まえ、平成24年3月に策定した「教職員人材育成基本方針」に基づき、学校や市町教育委員会等との一体的な取組を推進した。

〇教職員評価の充実

- ・評価の信頼性、透明性を高めるため、全ての教職員に対して評価結果の文書開示を年度内に実施するなど、制度の定着が図られてきた。
- ・PDCAサイクルによる目標管理の取組を推進するため、評価結果を踏まえ、教職員一人ひとりの良さと課題に応じた研修への参加、特に職務別研修の選択受講を促進し、資質能力や意欲の向上につなげることとしている。

○教職員研修の充実

・新たに策定した「教職員人材育成基本方針」に基づき、キャリアステージ(教職経験)に応じた 計画的・継続的な資質能力の向上に向けた研修体系の見直しを行った。

○学校内の人材育成

- ・平成23年度・24年度に学校運営や人材育成の要である教頭が中心となり、各学校の実態を踏まえ、自校の運営組織体制、指導体制の改善にもっとも有効と考えられるテーマを選択し、組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた取組を行った。教頭研修会等で選択したテーマに関する報告や情報交換を行い、学校の組織体制づくりや教職員の意識改革に成果を上げた。
- ・県内全ての公立学校において実施した「組織的な学校運営による学校の総合力の向上」に向けた 取組の中に「OJTの充実などによる組織力強化や教職員の資質向上」を位置づけて取り組んだ。
- ・研修資料「組織的な学校運営による学校の総合力の向上~5つのアプローチ~」や「学校におけるOJT推進の手引き」等の資料を作成するとともに、これらの資料を活用して、取組の中心となる教頭の研修会や県内全ての公立学校における校内研修を実施した。
- ・以上の取組により、中堅・ベテラン教員を中心に教職員のOJTに向けた意識は飛躍的に向上しており、平成24年度に作成した優れた実践事例を紹介する「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた提案事例・実践事例集~5つのアプローチと48の手立て」を活用し、各学校の取組を促進することとしている。

○優れた人材の確保

- ・ 県内外併せて11会場で採用試験説明会を開催し、受験者の確保に取り組んだ。
- ・県内の公立学校における臨時的任用教員等を対象とした教職専門免除や他県における本採用教員のうち3年以上の勤務経験を有する者を対象とした第一次試験の免除、理療科教諭特別選考の受験年齢の上限の引き上げなど、採用試験の改善を実施した。
- ・大学との連携による教員養成段階の取組として、若年教員と教職志望学生との「ちゃぶ台方式」による協働型教員研修モデル事業を実施するとともに、学校体験制度は学校数を拡大して実施した。

○意欲や能力、実績に応じた人材活用

- ・推薦と志願を併用した管理職選考試験や公募型人事異動制度、教育力向上指導員制度、校種間・地域間人事交流の実施など、本人の意欲や能力、実績に応じた人材活用を実施した。
- ・教育力向上指導員の認定や優秀教員表彰を行い、専門性を持った教員評価を行った。

② 高校生の県内就職対策の充実

進捗状況

〇就職相談支援の充実

・県内就職支援員による個別相談、企業情報提供の実施や県内企業への応募前職場見学実施の一層 の促進を行うとともに、雇用情勢を踏まえた早期の就職ガイダンスや県内企業就職説明会の実施 等により、生徒の職種・業種への理解が進んでいる。

○組織的な求人開拓の強化

・就職指導専門員や緊急求人開拓員による求人開拓のほか、県幹部、校長等による企業訪問を行い、 求人依頼をすることにより、獲得求人数も増加した。

〇就職関係機関との連携強化

・県の関係部局や労働局等関係機関と連携した高校生緊急就職対策プロジェクトチーム会議を年4 回開催し、新たな求人要請等の対策を実施するとともに、新たな企業に県内就職促進協議会への 参加依頼を行うことにより、参加企業が増加している。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

指標名		H21.4.1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	最新値 (H25.4.1)	目標値 (H24 末)	状況
	小	90.4%	94. 2%	97. 5%	100%	100%	100%	***
I 35人学級化実施率	中	100%	100%	100%	100%	100%	100%	☆☆☆
II 校区内の全ての小学 連携教育を実施して 中学校の割合		100%	100%	100%	100%	100%	100%	**
Ⅲ スクールカウンセラ中学校への配置率	ーの	100%	100%	100%	100%	100%	100% (現在の体制を維持)	**
IV 不登校児童生徒の割 (1,000 人当たり)	合	12.8人	12.3 人	10.8人	9.7人	H25.8 以降公表**	20%以上減少 (9.8人)	\$ \$
V いじめの認知件数 (1,000人当たり)		5.7件	3.7件	3.6件	3.6件	H25.8 以降公表**	減少させる	**
VI 暴力行為の発生件数 (1,000 人当たり)		6.1件	4.9件	4.9件	4.2件	H25.8 以降公表**	減少させる	**
VII 個別の教育支援計画 成率(必要とする児童 の在籍校)(特別支援	生徒	92.4%	98.0%	95. 0%	94.4%	95. 7%	100%	☆
VII 総合支援学校の産業 徒の就職率	科生	100%	44.4%	93. 3%	87. 5%	73. 1%	100%	$\stackrel{\wedge}{\sim}$
IX 総合教育支援サイト 覧数 (HPアクセス数)		31,090 件	29, 604 件	56, 335 件	92, 769 件	159, 255 件	50, 000 件 以上	**
X サテライト、リクエス の受講者満足度	卜研修	81.1%	77. 9%	81.0%	82.2%	83. 0%	90%以上	☆
XI やまぐち教育応援団	の数	142 事業所	513 事業所	1,146 事業所	4,857 事業所	4,979 事業所	4,000 事業所以上	**
XII 高校生の就職決定率		97.6%	95.6%	97. 1%	98.4%	97. 7%	100%	☆
XIII 高校生の県内就職率		79.8%	82.0%	82. 7%	83%	81. 2%	85%以上	☆

※問題行動等調査の結果の公表 : H25.8以降の予定

評 価

一部に課題はあるが概ね順調

一人一人に対応したきめ細かな指導体制づくりに向け、少人数教育の推進、不登校や問題行動等に対応した生徒指導・相談体制の充実を着実に進めるとともに、教職員の資質能力の向上のため「教職員人材育成基本方針」に基づき、優れた人材の確保、研修や評価の充実、学校内の人材育成を推進している。

特別支援教育についても、第2期実行計画に基づき、各学校での指導体制の充実やふれあい教育センターを中核とした相談支援体制の充実に努めている。

また、就職対策の取組については、引き続き、就職指導専門員や緊急求人開拓員等による求人開拓の強化や関係機関との連携の強化、総合支援学校における職業教育の充実などに取り組んでいるが、厳しい経済情勢の中、一層の取組の強化が必要である。

6 学校の安心・安全と活力推進プロジェクト

《推進方向》

子どもたちが安心して教育を受けることができるよう、学校施設の耐震化など、安心・安全な教育環境づくりに取り組むとともに、複雑・多様化する教育課題に的確に対応できるよう、学校の運営体制や指導体制等の充実を図り、活力ある学校づくりを進めます。

24年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

а

②学校施設の耐震化の推進

進捗状況

 2

○県立学校の耐震化の推進

- ・耐震化工事等を最大限前倒しして実施した結果、目標値を1年前倒して平成23年度中に達成した。
- ・引き続き、平成27年度末耐震化完了を目指して計画的に耐震化を推進しており、平成24年度末の耐震化率は93.6%に向上している。

〇市町立小・中学校、私立学校の耐震化の促進

- ・耐震化促進会議等を通じた市町への働きかけにより、各市町とも国の補助制度等の活用を図って おり、市町立小中学校の耐震化率は予算ベースで80%を上回った。引き続き、平成27年度末耐 震化完了を目指し、耐震化促進計画の前倒しを働きかける必要がある。
- ・(参考) 私立学校については、県助成等を活用して、耐震化工事に取り組む学校が引き続き増 えており、耐震化率は、前年度比11.9ポイント上昇している。旧耐震基準の建物が多く、 少子化等による厳しい経営環境の中ではあるが、引き続き、耐震化の一層の取組が期待され る。

②学校安全の推進 進捗状況 ☆☆☆

○教職員の危機対応力の強化

・「学校における危機管理マニュアルの作成指針」や「応急対策計画作成のガイドライン」を示し、 各学校における危機管理マニュアルの改善・充実を促進した。また、危機管理セミナーや防犯・ 防災教育研修会等の実施による教職員の危機対応力の向上に努めるとともに、国の防災教育指導 者養成研修会の復伝を教頭研修会において実施し、全ての公立学校にその内容の周知を図った。

○保護者・地域と連携した学校安全の取組強化

- ・スクールガード連絡会議は全小中学校区で実施され、学校安全委員会は全体の9割以上の学校で 実施されるなど、学校と保護者・地域の連携強化に取り組むとともに、関係機関による学校等安 全連絡協議会において指摘があった学校安全の取組の改善点について、迅速に対応している。
- ・緊急情報に対する保護者のニーズは高まっており、保護者への携帯メールによる一斉情報配信システムづくり等の取組も進んでいる。

〇子ども・地域ぐるみによる「防犯を含む生活安全」の推進

- ・スクールガードによる見守り活動が全ての小中学校区で実施され、スクールガードの活動者数も 増加するなど、地域住民の参画による防犯体制の充実が図られてきている。
- ・スクールガード研修会の実施による活動内容の充実とともに、スクールガードリーダーや担当指 導主事による学校訪問を通じて、学校安全体制の充実も図っている。

〇自他の命を守る「交通安全」の推進

- ・通学路の安全確保に向けて、学校・教育委員会・警察・道路管理者等関係機関の連携により、緊 急合同点検及び危険箇所への対策検討を行い、可能な対策から実施している。
- ・各学校において、県警と連携し、交通安全教室や安全指導が計画的に実施され、サイクル・スク ール・リーダー活動等も行われている。
- ・危険予測学習(KYT)は、セーフティーライフセミナーや防犯教育研修会等を活用した啓発もあり、 実施校が増加しているが、児童生徒の交通事故の根絶に向け、更に進める必要がある。

〇専門家と連携した「防災(災害安全)」の推進

- ・東日本大震災の発生を受け、各学校の防災意識も高まる中、専門家と連携した防災出前授業を拡充するとともに、防災アドバイザーによる各学校の防災マニュアル等への指導・助言を行った。 今後は、防災アドバイザーを活用し、教職員研修会の充実を図ることとしている。
- ・防災教育テキストを全児童生徒に配付するとともに、実際の場面に即した防災訓練が実施できるよう防災訓練事例集を作成し、積極的な活用を図るよう周知した。

②県立高校将来構想の推進

進捗状況

22

〇より質の高い高校教育の展開を目指した特色ある学校づくりの推進

- ・地域産業のニーズ等を踏まえ、防府商業高校に新たに工業科(機械科)を設置し、「防府商工高校」 としてスタートした。学科の枠を越えた学習を可能とする選択幅の広い専門教育を推進した。
- ・学校の特色づくりや学校運営の活性化に向け、学校が独自に企画・立案する取組を支援した。
- ・特色ある学校づくりを推進するため、各校が「めざす学校像」や「育てたい生徒像」を踏まえた 独自の教育活動の工夫・改善を進める取組に着手した。

〇県立高校再編整備計画(平成22年度~平成25年度)の着実な推進

- ・再編整備計画に基づき、「防府商工高校」を開校するとともに、防府高校佐波分校、徳山高校徳山 北分校を設置した。
- ・定員割れが続いている高校についても再編整備の検討を進め、平成25年度に美祢高校と青嶺高校を再編統合することとしている。

〇県立高校再編整備計画(平成24年度~平成26年度)の推進

・平成24年度~平成26年度の計画に基づき、下関中央工業高校と下関工業高校の再編統合に向け準備を進めている。今後、奈古高校の円滑な分校化、定時制課程や通信制課程の検討、通学区域の改善についても検討を進めていく必要がある。

②学校運営の活性化

進捗状況

 $^{\diamond}$

〇目標管理型の学校評価の充実

- ・県内全ての公立学校において目標管理型の学校評価を実施し、外部アンケート等を評価資料に用いた評価結果(自己評価、学校関係者評価)を学校便りや学校のホームページ等で公開している。
- ・国の委託事業を活用し、小中学校9年間をつなぐ学校評価や学校運営協議会等の組織を活用した 学校評価について研究するとともに、学校評価結果を活用した設置者の取組の充実について研究 を深めた。

○管理職のリーダーシップによる組織的な学校運営

- ・引き続き、リーダー養成研修や中堅教員研修、教職大学院派遣研修等を行い、管理職候補となる 中堅教員の資質向上を図るとともに、管理職の研修機会の拡大や研修内容を充実させている。
- ・平成23年度・24年度に学校運営や人材育成の要である教頭が中心となり、各学校の実態を踏まえ、自校の運営組織体制、指導体制の改善にもっとも有効と考えられるテーマを選択し、組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた取組を行った。教頭研修会等で選択したテーマに関する報告や情報交換を行い学校の組織体制づくりや教職員の意識改革に成果を上げた。

- ・研修資料「組織的な学校運営による学校の総合力の向上~5つのアプローチ~」や「学校におけるOJT推進の手引き」等の資料を活用して、取組の中心となる教頭の研修会や県内全ての公立学校における校内研修を実施した。このことにより、中堅・ベテラン教員を中心に教職員のOJTに向けた意識は飛躍的に向上した。
- ・平成24年度中に優れた実践事例を紹介する「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた提案事例・実践事例集~5つのアプローチと48の手立て」を作成することができた。今後は、この実践事例集等の活用を促し、各学校の取組をより一層促進していくこととしている。
- ・管理職に求められる資質能力、適性、意欲等を有する人物を選考するための管理職選考制度の改善の取組として、平成24年度は、推薦方式については被推薦者自身による実績報告書の提出、志願方式については志願書の様式の変更を行った。

○校内組織体制の改善

- ・県内全ての公立学校において、学校の実態に応じたテーマを選択し、「組織的な学校運営による学校の総合力の向上」に向けた取組を進めるとともに、研修資料「組織的な学校運営による学校の総合力の向上~5つのアプローチ~」や「学校におけるOJT推進の手引き」等の資料を作成し、これらの資料を活用して、取組の中心となる教頭の研修会や県内全ての公立学校における校内研修を実施した。以上の取組により、管理職はもとより、ベテラン教員を中心に組織的な学校運営に向けた意識は飛躍的に向上しており、平成24年度中に優れた実践事例を紹介する「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた提案事例・実践事例集~5つのアプローチと48の手立て」を作成することができた。今後は、この実践事例集等の活用を促し、各学校の取組を一層促進していくこととしている。
- ・学校運営等の状況を踏まえ、平成25年度から、分校等を有する大規模な県立高等学校4校(岩 国高校、徳山高校、山口高校、大津緑洋高校)に新たに副校長を配置することとしている。

②私学の振興と修学支援の充実

進捗状況

**

〇私学助成の充実

・運営費補助単価は、厳しい財政状況の中で前年度同額を維持しており、全国でも上位の水準を維持している。

〇地域に開かれた幼稚園づくりへの支援

・子育てへの不安や孤立感が高まる中、大半の幼稚園で、地域の実態等を踏まえた園庭開放や預かり保育等、施設や機能を地域に開放する取組を実施している。

○経済的理由により修学が困難な生徒に対する支援の充実

- ・高校生等への奨学金の通常の貸付け、家計急変世帯への緊急採用枠の設定とともに、学校法人に 対する私立高校生の授業料等の軽減事業に要する経費の補助を行ったほか、東日本大震災の発生 を踏まえ、被災県から被災した幼児・児童・生徒を受け入れ、基金の活用による修学支援を実施 した。また、離島高校生修学支援事業を新たに創設するなど、引き続き修学支援制度の充実に努 めた。
- ・高校授業料無償化等の影響により、高校の貸与希望者は減少傾向にあるが、厳しい経済情勢が続く中、奨学金に対するニーズは高く、大学・専修学校の貸与希望者は増加が見込まれることから、経済状況やニーズを考慮し、支援すべき対象範囲等に配慮しながら、制度運用の改善等に引き続き努める必要がある。

[私立高校生の授業料等の軽減事業に要する経費補助] 実績:1,001人(9.8%) |

指標名	H21	. 4. 1 H	22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	最新値 (H25.4.1)	目標値 (H24 末)	状況
I 県立学校の耐震	6化率 57	. 2%	63.0%	73. 8%	91. 5%	93. 6%	90%以上 (H23 目標値: 1年前倒し)	ኔ ኔ ኔ ኔ
Ⅱ 市町立小・中学 化率	校の耐震 48	. 1%	53.0%	61.7%	69.0%	80. 5%	80%以上	$\Delta \Delta \Delta$
Ⅲ 私立学校(小·中耐震化率	中・高)の 28	. 0%	30. 1%	36.6%	46. 2%	58. 1%	80%以上	*
Ⅳ 携帯メールに。配信システム(小・中・高・	整備率 39	. 0%	42.6%	56. 2%	74. 3%	87. 2%	80%以上	**
V 児童生徒の交通	事故件数 51	. 件	49 件	49 件	39 件	40 件	減少させる	***
VI スクールガー している小・中: 割合		00%	100%	100%	100%	100%	100%	ኔ ኔ ኔ ኔ
VII 特色ある学科 方法を取り入れ 学校の割合		. 0%	85. 7%	86.4%	86. 4%	86. 4%	100%	☆
VⅢ 子育て支援を行る私立幼稚園の	1 80	. 0%	78.3%	88.9%	88. 1%	93.6%	93%以上	***

評 価

一部に課題はあるが概ね順調

学校の安心・安全の確保に向けた取組に関しては、市町立小中学校の耐震化について、市町の実情に応じたきめ細かな指導・助言を行うなど取組を進め、目標を達成するとともに、通学路の安全点検や防災アドバイザーによる各学校の巡回指導など学校安全3領域での取組の一層の充実に努めているが、今後も非構造部材の耐震化や衛星携帯電話等の防災備品の整備、体験活動を通じた児童生徒の防災対応能力の向上等の取組を進めることとしている。

また、高校の再編整備を計画的に進めるとともに、組織的な学校運営に向けた人材育成や研修を通じた意識向上などの活力ある学校づくりの取組を進めているが、今後は、副校長の導入などの組織体制の改善の取組や各学校の魅力の発信などの特色づくりに向けた取組の一層の推進に努める必要がある。

7 県民総参加による教育推進プロジェクト

《推進方向》

子どもたちが、様々な社会体験活動等を通して健やかに成長することができるよう、地域社会が教育活動に積極的に参画できる体制を構築し、社会全体で教育の向上に取り組みます。また、県民が社会の中で充実した生活を送ることができるよう、生涯学び続けることができる環境づくりを進めます。

24年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

а

26地域と学校の一体的な取組の促進

進捗状況

○地域と学校の一体的な取組を進めるための体制づくり

- ・学校支援地域本部の設置箇所数の拡大とともに、中学校区を単位とした地域協育ネットの取組を 推進した結果、地域住民による学校支援等のボランティア活動数は著しく増加している。

[ボランティア活動数] H23.3:10,353回(下関市含む)→H24.3:13,433回(下関市含む) →H25.3:18,822回(下関市を除く)

〇地域の教育資源の活用

・「やまぐち教育応援団」の登録者の活用促進を図るため、地域での取組事例集を整備するとともに、 地域貢献活動を実施する大学・企業・NPO等との連携に取り組んだ。

〇地域人材の育成

- ・県や市町による学校ボランティア養成講座の実施等、ボランティア養成の取組は充実している。
- ・地域協育ネットの効果的な推進に向け、ボランティア活動をより組織的・効果的に実施するため に、コーディネーターの確保・育成を一層推進することとしている。

②子どもの育ちを地域で支える取組の推進

進捗状況

222

○地域ぐるみで子どもの育ちを支える取組の促進

- ・研修会等における普及啓発により、退職教員や学生等、幅広い世代によるボランティア活動が進むとともに、県のPTA指導者研修会においても、校種を超えたPTA関係者の交流などを行っている。
- ・世界スカウトジャンボリーの開催に向け、青少年教育団体の交流・連携も進んできている。

〇放課後子ども教室・児童クラブの充実と連携促進

- ・放課後子ども教室の設置数は順調に増加するとともに、指導員等を対象とした研修会の開催により、設置後の運営支援の充実に努めている。
- ・各種研修会では、指導員の資質向上を図るとともに、放課後子ども教室や児童クラブでの活動プログラムの参考となる「山口県放課後子どもプランレシピ集」の作成等を通じ、双方の連携・交流の充実を図っている。

28生涯学習の推進

進捗状況

〇生涯学習情報の提供の充実

- ・生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」は、トップ画面の更新や市町の生涯学習担当者研修会の実施により、内容の充実や市町による最新情報への更新など、アクセス数の増加を図っている。引き続き、学習コンテンツや講座情報等、様々な生涯学習情報を収集し、積極的に発信していくこととしている。
- ・図書館ネットワークシステムの検索アクセス数については、目標値は上回って推移した。

○多様な学習機会の提供

- ・生涯学習推進センターにおいて、小学生から一般まで幅広い世代を対象に様々な学習機会を提供 している。
- ・公開講座に関する問合せやアクセス数が増加するなど活用促進が図られているが、今後も情報提供内容の充実を図るため、市町や生涯学習関係団体との提携を一層進めることとしている。

○学習成果を生かす活動の推進

・各種フォーラムや情報誌「かがやきネット通信」等により、学習成果を生かし地域貢献できる活動の場や先進事例を紹介するとともに、「地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくり実践事例集」を活用し、ボランティア意識の醸成を図っている。

29世界スカウトジャンボリー等を通じた青少年教育の充実

進捗状況

○青少年の交流促進に向けたネットワーク等の充実

- ・ボーイスカウト山口県連盟を中心に青少年教育団体や国際交流団体等13団体で設立した山口県 青少年地域国際交流推進コンソーシャムが青少年の国際理解を進めるため、「Road to JAPAN2012」 を実施した。
- ・今後も、構築されたネットワークやコンソーシャムの活動強化により、平成27年の世界スカウトジャンボリーに向けた国際理解の促進を図ることとしている。

〇両大会への支援体制づくり

- ・世界スカウトジャンボリー山口県支援委員会によるリーフレットの配付等、大会のPRを行い、 県民の参画に対する気運の醸成を図っている。
- ・今後は、開催に向けて整備された庁内体制を生かし、県連盟が市町・関係機関と連携しながら、 効果的な地域プログラムを作成できるよう支援していくこととしている。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

指標名	H21. 4. 1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	最新値 (H25.4.1)	目標値 (H24 末)	状況
I 地域の人材による組織 的な学校支援活動が行 われている小・中学校数	60 校	73 校	96 校	103 校	290 校	100 校以上	***
Ⅱ 放課後子ども教室数	143 教室	155 教室	182 教室	182 教室	184 教室	180 教室 以上	***
Ⅲ 生涯学習情報システム 閲覧件数 (HPアクセス数/年)	81, 480 件	118,686 件	112,607 件	109, 179 件	126, 708 件	140, 000 件 以上	☆

評 価

一部に課題はあるが概ね順調

地域と学校が一体となった教育の取組を進めるため、コミュニティ・スクールの取組を はじめ、やまぐち教育応援団など地域の人材等による組織的な学校支援活動の充実に取り 組んでおり、目標値も達成した。

世界スカウトジャンボリーの開催に向けては、山口県支援委員会による大会PRなど機運の醸成も図られている。

今後も、社会全体で子どもの育ちを支えるため、地域協育ネットの構築による学校・家庭・地域が一体となった教育支援の取組を全県的に推進するとともに、目前に迫った日本ジャンボリーの開催、また、平成27年開催の世界スカウトジャンボリーに向けた支援に取り組むこととしている。なお、生涯学習の推進に向けては、情報提供システムの活用や周知啓発に取り組む必要がある。

8 家庭教育応援プロジェクト

《推進方向》

家庭生活を通して、子どもたちの基本的な生活習慣や倫理観、社会性等が身に付くよう、 家庭の教育力の向上を図ります。

24 年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

а

30家庭教育の充実

進捗状況

○意識啓発・情報提供の推進

・基本的生活習慣の定着や家族のふれあい、手伝いの定着、父親の家庭教育への参加等を中心とする「家庭の元気応援キャンペーン」を展開するとともに、「わが家のやくそく大募集」の実施や、保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」の活用促進を図った。

[「わが家のやくそく」の応募数] H22:680人 → H23:1,376人 → H24:5,760人

- ・各市町における校長会に出向き、「夢をはぐくむ家庭の元気(小・中版)」の活用促進について働きかけを行うとともに、幼稚園や保育所等と連携を図りながら、2歳児以上の幼児をもつ全ての保護者に「夢をはぐくむ家庭の元気(幼児期版)」を配付し、保護者への意識啓発・情報提供に努めた。
- ・テレビ家庭教育番組「はつらつ山口っ子」については、内容の充実を図るとともに、一層の啓発に 向け、番組DVDの貸出など利活用を図った。

〇保護者への学習機会の提供

- ・家庭の教育力向上に向け、PTAや企業等に出向いて行う家庭教育出前講座の充実を図るとともに、 県PTA指導者研修会の開催や家庭教育講座を実施する市町への支援を行った。
- ・父親の家庭教育への参加を促進するため、「おやじの会」の設置促進に努めるとともに、山口県おやじの会連絡会議と連携し、「おやじの学校」を年3回開催した。
- ・市町が実施する家庭教育講座の取組を促進した結果、実施回数は増加した。
 「市町における家庭教育講座の実施」H22:1,590回→ H23:1,765回→ H24:2,166回

③相談・支援体制の充実

進捗状況

 2

○家庭教育支援者の養成

- ・家庭教育アドバイザー養成講座を21名が修了しており、修了者数は目標値を達成した。
- ・家庭教育アドバイザー養成講座の中で、家庭教育出前講座の指導者としての養成を行うなど、地域 の中で実践につながる研修の充実を図っている。

〇地域における家庭教育支援の充実

- ・地域協育ネットの推進に向け、県内38校区を実践協力校区に指定し取組を進めるとともに、実践 事例集やテレビ等を活用しながら、地域における家庭教育支援の具体的な実践方法や成果等を県内 全域に発信し、啓発を図った。
- ・福祉部局とも連携を図りながら、「夢をはぐくむ家庭の元気(幼児期版)」を配布し、活用促進を図った。

〇専門機関による相談・支援の充実

- ・「子どもと親のサポートセンター」に配置しているSSW等の専門家が、虐待や貧困等による困難 な状況にある家庭環境の改善に向け、関係機関と連携して支援を行った。
- ・相談事例が複雑化・多様化する傾向にあり、長期的な視点で対応する必要があることから、対応件数に限界がある。このため、相談・支援体制の充実が必要である。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

а

指標名	H21.4.1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	最新値 (H25.4.1)	目標値 (H24 末)	状況
I おやじの会の活動団 体数	124 団体	140 団体	146 団体	167 団体	179 団体	170 団体 以上	**
Ⅱ 企業等での家庭教育出前講座の受講者数	1,708人	1,872人	1,957人	2,508人	3,927 人	2,500 人 以上	**
Ⅲ 家庭教育アドバイザ 一養成講座修了者数	100 人	123 人	149 人	180 人	201 人	180 人 以上	**
IV 地域子育て支援セン ター設置数	99 箇所	110 箇所	136 箇所	145 箇所	139 箇所 (H25.1.1)	130 箇所 以上	**

評 価

順調

家庭教育の充実に向け、保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」の幼児期版及び小中版の配布・活用促進や「わが家のやくそく大募集」などのキャンペーンにより、意識啓発・情報提供に努めている。また、各種講座の開催や父親の家庭教育への参加促進の取組なども順調に進んでいる。

また、身近な地域での相談支援体制の充実に向けた、家庭教育アドバイザーの養成や地域における取組の実践事例の周知などの取組も積極的に行っている。

今後も、地域協育ネットの一層の活用推進などにより、家庭の教育力の向上を図ること としている。

9 文化にふれあい文化に親しむ環境づくり推進プロジェクト

《推進方向》

子どもたちの豊かな感性を育み、文化への理解や文化活動への参加を促進するため、優れた文化にふれあう機会の充実を図るとともに、本県の多彩な文化財や伝統・文化の保存・継承と活用の促進を図ります。

24 年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

а

②文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

進捗状況

222

○学校現場への優れた芸術にふれる機会の提供

- ・学校芸術文化ふれあい事業は、国主催事業の拡充等により、公演回数が増加しており、児童・生徒が、地域の歴史や文化の理解を促進し、地域への誇りと愛着を持つ機会が増加した。
- ・地域人材を活用した「ふるさとやまぐち伝統文化公演」については、「やまぐち教育応援団」に登録した地域人材の活用も図りながら実施した。

〇文化活動の発表の機会の充実

- ・毎年開催している県高等学校総合文化祭については、生徒数が減少する中、ほぼ前年並みの数の 生徒が参加することができた。県中学校総合文化祭においては、例年より会場の規模が小さいた め、参加人数は減少しているが、平成25年度の全国中学校総合文化祭山口大会に向け、生徒が 主体となった進行を試みるなど、文化活動を通した中学生の交流に向けて大きな進歩が見られた。
- ・中高の文化部の交流に向け、中学校総合文化祭において、高校生の作品を展示するなどの取組を 進めており、今後も一層交流を促進することとしている。
- ・全国高等学校総合文化祭については、県内から延べ35校、188名の生徒が参加し、各部門に おいて優れた発表や展示を行うとともに、他県の生徒との交流を深めた。

○県立文化施設等との連携による企画展や講座等の充実

・県立美術館との連携による学校美術展覧会や巡回展を実施しており、学校美術展覧会については、 入場者は大幅に増加し、家族での来場者の多さなどからその関心の高さが伺える。巡回展につい ても、入場者数が伸びている。

[学校美術展入場者総数] H23:5, 434 人 (本展 4, 587 人、巡回展 847 人)

→H24:6, 427 人(本展 5, 427 人、巡回展 1,000 人)

- ・県立博物館は、開館100周年を迎え、記念イベントとして「大科学展」「山口博物館100年のあゆみ」を開催した。また、夏の企画展「大鉄道展」は昨年の「恐竜~ダイナソーの世界~」を上回る入館者数となった。
- ・県立図書館・文書館においても、専門性を活かした講座等について講座数、内容を充実させながら開催し、改修を終えた県立図書館は開催回数が増加した。

③3文化財の保護と活用

進捗状況

☆☆☆

〇新たな文化財の指定と保存・継承の推進

- ・市町教育委員会との連携のもと、国及び県の指定に向けた調査を計画的に実施し、新たに3件の 指定を行うなど、計画どおり文化財の保存・活用等の事業を実施した。
- ・今後も、引き続き、県内の貴重な文化遺産の保護・活用を実施することとしている。
- ・市町教委との連携を密にして、中世城館跡総合調査等の実施を踏まえ、計画的に新たな文化財の 指定に向け、調査及び検討を計画どおり実施した。

〇文化財を活用した学習機会の提供

- ・中四国地方では本県だけが年に2回実施している文化財愛護教室は、文化財自体を会場と して使用したほか、改修中の文化財の一般公開、現地説明会を行うなど工夫を図っている。
- ・県内各地で多くの人に文化財に触れる機会を提供できるよう、発掘現場や出土品を公開するため、 現地説明会や埋蔵文化財センターによる速報展示・巡回速報展示を開催している。
- ・伝統文化の現地公開、学校での学習・体験の機会の提供をするため学校への出前講座を7校で実施した。
- ・文化財について普及啓発を一層図るための、社会教育関係等の各種会議で広報するなど山口県文 化財ウェブページの周知を図り、携帯電話でも利用できるようにしたため、文化財ウェブページ へのアクセス数は、引き続き増加している。
- ・今後は、学校における文化財に関する出前講座の開催や関心が高まっている地域の伝統文化活動 への参加の促進など、文化財への関心が比較的低い若年層への普及・啓発に取り組むこととして いる。

- [県文化財ウェブページ閲覧件数] H23: 778,431 件 → H24:995,365 件

〇特別天然記念物「八代のツル」の渡来数の回復

・これまでの調査研究の成果を踏まえ、周南市が行う生息環境の整備などの保護事業への支援を行った。

○「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産への登録推進

- ・平成27年度の登録に向け、内閣官房や文化庁の指導を踏まえ、8県11市による年2回の世界 遺産登録推進協議会や現地視察を随時行うとともに、新たに、萩市の構成資産の保存管理計画の 策定に向けた支援を行った。
- ・国内の他の登録遺産と比べ、文化財が多様で範囲も広いため、包括的な保存管理計画を策定する 必要がある。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

а

指標名	H21. 4. 1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	最新値 (H25.4.1)	目標値 (H24 末)	状況
I 学校で芸術の鑑賞を行った 児童生徒の割合	25. 9%	31.5%	31.1%	33.6%	34. 7%	増加させる	***
Ⅱ 国及び県指定文化財件数	587 件	588 件	592 件	596 件	596 件	595 件	***
Ⅲ 県文化財ウェブページ閲覧件数 (HPアクセス数/年)	245, 916 件	247, 415 件	602, 019 件	778, 431 件	995, 365 件	300,000 件	**

評 価

順調

文化にふれあい親しむ環境づくりについては、学校での芸術鑑賞の機会の一層の増加や地域人材を活用した伝統文化公演の充実を図るとともに、改修工事を終えた県立博物館や図書館、美術館における各種企画展や学習講座の開催など、文化にふれあう機会の一層の充実にも取り組んでいる。

また、文化財の保護・活用に向けた取組に関しては、文化財の指定だけでなく、文化財を活用した学習機会の提供にも積極的に取り組むとともに、文化財ウェブページの一層の充実を図っている。

10 「おいでませ!山口国体」等を契機とした県民スポーツ振興プロジェクト

《推進方向》

平成23年に開催された「おいでませ!山口国体」等を契機とした競技力の向上 や学校体育・スポーツの充実、豊かなスポーツライフの推進など、県民スポーツの 総合的な振興を図ります。

24 年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

а

34県民全体がスポーツに親しむ環境づくりの推進

進捗状況

222

〇スポーツへの関心の高揚

- ・山口国体・山口大会の成果を継承・発展するため、新たに県体育大会、障害者スポーツ大会、スポーツ・レクリエーションフェスティバルなど、様々なスポーツイベント等を盛り込んだ「きらスポ祭(やまぐち総合スポーツ大会)」を「スポーツ推進月間(10月)」の中心行事として開催し、選手・観客を合わせ、約8,000人が参加するなど、広く県民のスポーツに対する関心と理解が深まった。
- ・県民のスポーツに親しむ機運の醸成に向け、「スポーツ推進月間(10月)」に、各市町で行われるスポーツ関連行事について情報収集し、県のホームページで公表するなど情報提供体制の充実を図るとともに、ロンドンオリンピックの際には、県ゆかりの出場選手の紹介パネルやメッセージボードの設置を行った。

〇スポーツに親しむ環境づくりの推進

- ・地域スポーツの推進拠点である総合型地域スポーツクラブの設立を加速化するため、広域スポーツセンターにコーディネーターを配置するなど、クラブの育成支援体制の整備を図った。
- ・スポーツボランティア養成講習会について、総合型地域スポーツクラブマネジャーの研修と合同 で開催するなど効果的な実施に向けた工夫をした。
- ・山口国体・山口大会の地元開催競技等を「我がまちスポーツ」として地元に根付かせ育成しようとする市町や団体の取組を支援し、地域交流活動の促進と地域活性化を図った。

〇山口国体等を契機とした県・市町の連携による計画的・総合的なスポーツ振興の推進

- ・「山口県スポーツ推進条例」の理念を基礎として、今後のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ 計画的に推進するための「山口県スポーツ推進計画」を平成25年3月に策定した。
- ・地域や関係団体、学校、事業所、行政の各界各層で構成される「やまぐちスポーツ交流・元気県づくり推進会議」を平成24年6月に設置し、スポーツ推進に係る県民運動の推進方策やスローガンを決定した。

③競技力の向上 進捗状況 ☆☆☆

〇優秀選手の育成・強化

・山口国体後、選手の競技力の更なる向上を図るため、「山口県競技力向上対策委員会」を設置し、 競技団体活動支援や強化(育成)拠点校支援、トップスポーツクラブ活動支援、トップ指導者活 用、スポーツ医・科学サポートの活用等に取り組んだ。

[強化指定校]39 校 66 部 [トップスポーツクラブ]16 競技 18 クラブ

[スポーツ医科学サポートセンター利用競技者数] H23:8,279 人→H24:9,073 人

〇指導者の育成・確保

・県外からの優秀な指導者を、指導者向け講習会等の講師として活用し、引き続き、指導者のレベルの向上を図るとともに、競技力向上の基盤となる運動部活動への外部指導者の派遣等により、ジュニア期からの一貫した指導による中高校生の競技力の向上を図った。

〇高い競技水準の維持・定着

・国体強化指定選手や国内トップレベルの指導者等が直接指導するスポーツ教室の実施や企業・地域のクラブの競技力向上拠点への指定など選手の育成・強化に引き続き取り組むとともに、国体を契機に育成された優秀な選手が地域に定着し、学校や地域のスポーツの取組などに積極的にかかわることができるよう、企業や地域のクラブの活動への支援やこのようなクラブと地域住民が一体となった多様なスポーツ参加に取り組んだ。

○競技スポーツ振興への気運の醸成

・多くの人がハイレベルな試合を観戦し、スポーツへの関心を高めることができるよう、やまぐち 総合スポーツ大会においてエキシビジョンマッチを開催するとともに、全国大会優勝者及び国体 成績優秀者に対し、メダル栄光・国体栄誉賞を授与した。

[メダル栄光]H23:148 件→H24:113 件 [国体栄誉賞]H23:449 名→H24:202 名

36スポーツ拠点施設の整備

進捗状況

・「スポーツによるまちづくり」を推進するための交流拠点として整備した維新百年記念公園陸上競技場、山口きらら博記念公園水泳プール、下関総合武道館等について、やまぐち総合スポーツ大会など各種大会の開催により、施設の利活用の促進を図った。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

а

指標名	H21. 4. 1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	最新値 (H25. 4. 1)	目標値 (H24 末)	状況
I スポーツを行った県民 の割合	62.1% (H18)	_	_	70. 7%		70%以上	***
II スポーツボランティア!ーダーの数	1,323人	1,417人	1,505人	2,103人	1,848人	1,500人	***
Ⅲ 総合型地域スポーツクラブの設置数	29 箇所	33 箇所	35 箇所	42 箇所	45 箇所	50 箇所	☆
IV 公認スポーツ指導者数	321 人	345 人	352 人	404 人	406 人	400 人	***
V 国体における総合順位	35 位	28 位	16 位	1 位	15 位	1 位 (H23)	***

評 価

順調

山口国体・山口大会の開催を契機に高まった競技力や、スポーツに対する関心の高まりなどを、本県の貴重な財産として次代に継承し、発展させるため制定した「山口県スポーツ推進条例」の理念を基礎として、「山口県スポーツ推進計画」を策定した。

今後は、「山口県スポーツ推進計画」に基づき、スポーツの持つ多様な力を様々な分野に活かしながら、「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」を目指して、生涯スポーツの推進、競技水準の向上、「人財」の育成、地域の活性化を基本方針として、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとしている。